

天理市埋蔵文化財調査概報

1985

天理市教育委員会

発刊によせて

自然を護り緑を残そうと、市民の願望は、至るところにキャッチフレーズとして表現されている。一方、住みよい豊かな社会生活を創造するためには、開発行為が必要であり、開発と埋蔵文化財の保護の調和をはかることは、至極大切なことである。発掘調査は、より多くの文化遺産を、次の世代へ継承していく大きな使命をもって、続いている。

天理市における埋蔵文化財発掘調査は、各種事業計画の実施に伴って、年ごとに増大しているが、本概報は、昭和58年度、昭和59年度において、天理市教育委員会が実施した調査について、調査報告書によるものを除いて、作成したもの。

従来は、調査ごとに刊行していたが、一つの遺跡内で数次の調査が重ねられ、その結果が競合する意義を考慮し、年度調査を単位としてまとめ、利用者の便に供しようとする次第である。

この内容については、昭和58年度 5件、1.在原遺跡（第1次）・天理市立北保育所増築工事、2.成願寺遺跡（第1次）・天理市立朝和幼稚園用地拡張工事、3.布留遺跡（豊井地区）・天理市立豊井幼稚園新增改築工事、4.合場遺跡（第2次）・農道整備工事、5.備山古墳・堤塘改修工事、昭和59年度 4件、1.柳本藩邸跡・天理市立柳本小学校屋内運動場新增改築工事、2.成願寺遺跡（第2次）・天理市立朝和小学校屋内運動場新增改築工事、3.在原遺跡（第2次）・宅地造成工事、4.掘田池遺跡・水路改修工事などである。

これらは、事前調査のため範囲が限定されているが、一つ一つの調査の積み重ねにより、それぞれの遺跡の全容が、解明されていくことであろう。今なお、解析されていない点の多いことに遭遇し、その度ごとに学問の深遠さを痛感させられるものである。

この概報は、さらに多くの方々の新しい研究に向って、展開のポイントとなることを祈念するものである。

最後に、これらの調査に当って、奈良県教育委員会文化財保存課、奈良県立橿原考古学研究所、天理大学附属天理参考館、佐賀県立九州陶磁文化館、長崎県蒸業試験場、長崎県波佐見町教育委員会、大阪府堺市教育委員会、奈良女子大学等のご指導とご助言を賜わりましたことに、順不同ながら深く感謝の意を表するものである。

昭和60年3月

天理市教育委員会

教育長 中野康治

例　　言

1. 本概報は、天理市教育委員会が昭和58・59年度に実施した遺跡の発掘調査のうち，在原遺跡（第1・2次）、布留遺跡（豊井地区）、合場遺跡（第2次）、櫛山古墳、柳本藩邸跡、成願寺遺跡、堀田池遺跡の調査概要である。58年度に実施した前載遺跡（第1次）の調査は、本概報とは別に天理市埋蔵文化財調査報告第1集『前載遺跡』1984を刊行した。また、59年度の前載遺跡（第2次）、星塚・小路遺跡については、逐次報告書を作成する予定である。
2. 調査は、天理市教育委員会が実施し、現地は、社会教育課 泉 武が担当した。調査の補助と遺物整理は木田繁子、山田圭子、滝本富美子、松岡富子と福西幾子、楠田和徳、貴田雅彦、貴田 浩、森下亮仁、高田博司、松浦康子の学生の協力を受けた。
3. 本概報の編集は、天理市教育委員会が行い、本文については、泉 武が執筆した。柳本藩邸跡出土の陶磁器、瓦類は、泉と山田の討議をもとに、山田が執筆を分担した。また、陶磁器全般については、下記の諸氏より有益な御教示をいただいた。謝意を表します。

佐賀県立九州陶磁文化館 大橋康二、長崎県窯業試験場 山下行男、長崎県波佐見町教育委員会 一瀬信雄、揖市教育委員会 森村健一、奈良女子大学 坪之内 徹。
この外に、58・59年度中に実施した試掘調査、立会などの結果については、天理市文化財だよりを参照いただきたい。また、本概報中の遺物は、教育委員会で保存処理を行い順次展示公開の予定である。

目 次

昭和58年度

1. 在原遺跡（第1次）	2
2. 成願寺遺跡（第1次）	5
3. 布留遺跡（豊井地区）	6
4. 合場遺跡（第2次）	9
5. 植山古墳	13

昭和59年度

1. 植木藩邸跡	15
2. 成願寺遺跡（第2次）	39
3. 在原遺跡（第2次）	40
4. 烟田池遺跡	43

挿 図 目 次

図 1. 昭和58・59年度遺跡調査地点	1
図 2. 在原遺跡(第1次) 調査地点	2
図 3. 在原遺跡(第1次) 遺構平面図	3
図 4. 在原遺跡(第1次) 出土器実測図	4
図 5. 布留遺跡(豊井地区) 調査地点	6
図 6. 布留遺跡(豊井地区) 調査地と素掘溝・土坑	7
図 7. 布留遺跡(豊井地区) 遺構断面土層図	8
図 8. 合場遺跡(第2次) 調査地点	9
図 9. 合場遺跡(第2次) 遺構検出状況	10
図10. 合場遺跡(第2次) SD1北壁断面土層図	11
図11. 柳本藩邸跡 発掘調査地点	16
図12. 柳本藩邸跡 調査区北・東壁断面土層図	17
図13. 柳本藩邸跡 遺構平面図	18
図14. 柳本藩邸跡 SX1 遺構検出状況	18
図15. 柳本藩邸跡 SX2 遺構検出状況	19
図16. 柳本藩邸跡 井戸1 遺構検出状況	20
図17. 柳本藩邸跡 井戸1出土遺物実測図	21
図18. 柳本藩邸跡 出土遺物実測図	22
図19. 柳本藩邸跡 出土遺物実測図	23
図20. 柳本藩邸跡 出土遺物実測図	24
図21. 柳本藩邸跡 出土遺物実測図	26
図22. 柳本藩邸跡 木瓜文軒丸瓦分類表	32
図23. 柳本藩邸跡 巴文軒丸瓦分類表	35
図24. 柳本藩邸跡 軒平瓦分類表	36
図25. 柳本藩邸跡 木製品実測図	37
図26. 在原遺跡(第2次) 調査地点	40
図27. 在原遺跡(第2次) 土坑1実測図	41
図28. 在原遺跡(第2次) 土坑1出土器実測図	42

図版目次

図版 1. 在原遺跡(第1次) 遺構	45
図版 2. 在原遺跡(第1次) 出土土器	47
図版 3. 在原遺跡(第1次) 出土土器	49
図版 4. 布留遺跡(豊井地区) 遺構	51
図版 5. 布留遺跡(豊井地区) 遺跡	53
図版 6. 合場遺跡(第2次) 遺構	55
図版 7. 合場遺跡(第2次) 遺構	57
図版 8. 柳本藩邸跡 調査地区	59
図版 9. 柳本藩邸跡 遺構1	61
図版10. 柳本藩邸跡 遺構2	63
図版11. 柳本藩邸跡 出土遺物	65
図版12. 柳本藩邸跡 出土遺物	67
図版13. 柳本藩邸跡 出土遺物	69
図版14. 在原遺跡(第2次) 遺構	71

写真目次

写真 1. 柳本藩邸跡 長掘跡	16
写真 2. 柳本藩邸跡 発掘調査風景	17
写真 3. 柳本藩邸跡 SX2検出状況	19
写真 4. 柳本藩邸跡 遺物出土状況	20

昭和 58 年度



図1 昭和58・59年度 遺跡調査地点 (国土地理院5万分1, 桜井を複製)

1 在原遺跡（第1次）—石上町

1 調査の契機と経過

調査当該地は、天理市立北保育所の増築地として計画された。しかし、この地域は、奈良時代の寺院とみられる在原寺跡の地に比定されている所である。在原寺跡にある在原神社境内は、ここから北約150mの地点（『奈良県遺跡地図』8 D-130）にあるが、当該地も境内地と推定されるため発掘による事前調査が必要となった。

そこで、主管課である天理市社会福祉事務所児童保育課と同市教育委員会の数度にわたる打ち合せにもとづいて、調査は昭和58年5月7日より開始し、同月15日に終了した。

2 遺跡の立地（図2）

調査地は、石上町字北浦である。石上町市街地の東側にあたっている。調査地の南約30mには石上町字北浦の交差点がある。



図2 在原遺跡（第1次） 調査地点

1 在原遺跡（第1次）

上市神社が鎮座している。この周辺には、石上寺跡、柿本寺跡、長寺跡、柏池寺跡などの奈良時代前期の寺院跡が点在している。このうち明確な遺構、遺物が知られているのは、長寺跡と柏池寺跡がある。この2寺跡は、出土した瓦当の文様から密接な関連があることを、うかがわせている。

3 調査の概要（図3、図版1）

調査は、最近の盛土が予想以上に厚かったため、耕土の関係もあり東側にトレッセを設定した。調査の範囲は、南北長さ15m、東西幅5mである。

遺構は、旧耕土より深さ約30~40cmで、整地面と、溝を3条検出した。

整地面は、調査区北半で、礫石をまじえており、この層の上面に瓦器・瓦・土師器など多量に含まれていた。3か所に比較的まとまった瓦器、碗、皿の群があった。これも遺構は伴っていない。遺構面上のくぼ地に投棄されたものであろう。

溝は、西北から東南に流れるもの2本と、東西方向1本である。幅は約40~50cmあり、深さ約6cm、下流では、約9.5cmである。これらの溝は細砂が堆積していて遺物は含んでいない。

南側では整地土層がほとんど見られず灰白色粘質土である。このため旧地形は、微地形的にみると南方向へゆるやかに傾斜している。

出土した遺物は、瓦器が大半を占め、この外には、白磁片・瓦・須恵器・土師器などである。瓦片は、平瓦と丸瓦が10片ほど出土し、裏面が格子印のものも2点あった。

4 出土遺物（図4、図版2・3）

瓦器については、碗を4点だけ図示した。この外にもあるが、ほとんど同一型式のものである。

1は直径14.5cm、高さ5.3cmである。高台は三角

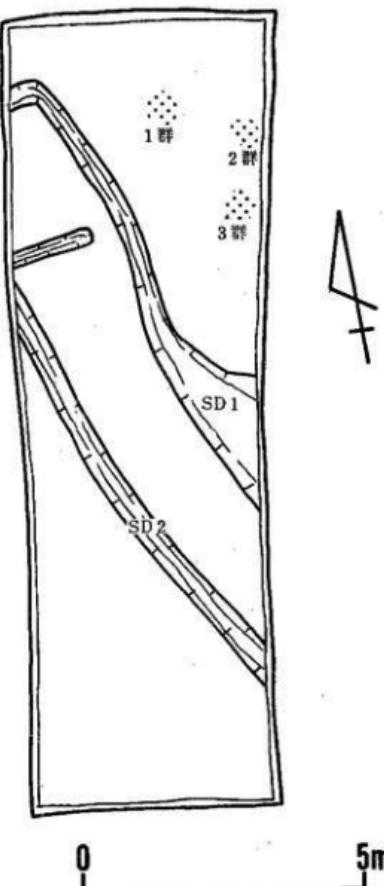


図3 在原遺跡（第1次） 遺構平面図

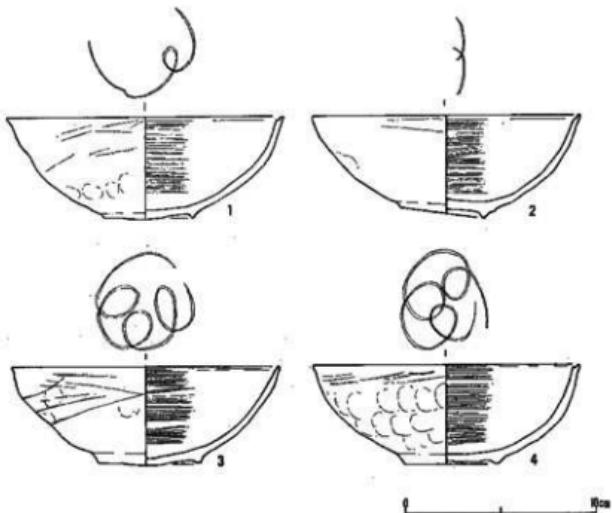


図4 在原遺跡（第1次）出土土器実測図

形状を呈し、かなり低い。内面見込みは連結輪状文を施している。外面は上部 $\frac{1}{3}$ 程度まで暗文が見られる。2は、直径14cm、高さ5cmである。焼成が少しあまい。3は、直径14cm、高さ5.2cmである。体部は内側に、いびつなっている。4は、直径14cm、高さ5.2cmである。2・3・4は、1と同様の調整手法である。他に瓦器皿、土師器皿も完形品が出土した。瓦器皿は直径9.4cm、高さ約1.3cmで、内面は平行暗文を施している。土師器皿は直径9.3cmである。

5 ま と め

以上が在原遺跡の調査の概要である。今回は寺院遺構の検出はできなかった。しかし、中世関係の資料が得られ、また、奈良時代の瓦片が出土したことなどから、将来、寺跡が確認できる機会を心待ちしたい。

2 成願寺遺跡（第1次）—成願寺町

1 調査の契機と経過

成願寺遺跡は、天理市立朝和幼稚園を中心とした一帯で、弥生時代から古墳時代にかけての土器が散布している。このため、幼稚園用地の拡張に伴う調査を昭和58年5月18日から26日まで行った。

2 調査の概要

調査対象地は、同幼稚園運動場の東側に接する水田1筆分で、南北約55m、東西約10mあり、この西側に南北長さ55m、東西幅4mのトレンチを設定した。調査の結果、床面土を取り除くと5～6条の南北方向の素掘溝を検出した。しかし、この遺構面を取り除くと砂層となり、厚く堆積している。重機による確認によっても地山面は検出できなかった。このため、この地域は、深い谷地形の上に形成された扇状地堆積によるものと考えられる。

出土した遺物は、素掘溝内あるいは床面土中より、少量の弥生土器、土師器、須恵器の小破片のみであった。

3 布留遺跡（豊井地区）—豊井町

1 調査の契機と経過

この調査は、豊井町字豊井前87番地において、昭和58年10月12日より、11月16日にかけて実施した。当該地は、布留遺跡の範囲内にあたり、今回は、天理市立豊井幼稚園の改築に伴う事前調査として、約1か月間を費して発掘調査を実施した。当地点は、すでに、昭和51～53年にかけて行われた、布留遺跡範囲確認調査において遺構が確認されていたところである。（文献1）

2 遺跡の立地（図5）

布留遺跡は、前回の範囲確認調査により、布留川をはさんで南北約1.3km、東西約1.4kmに及んでいる。そして縄文時代、弥生時代から鎌倉～室町時代にかけて連続と継続していることが判明した。

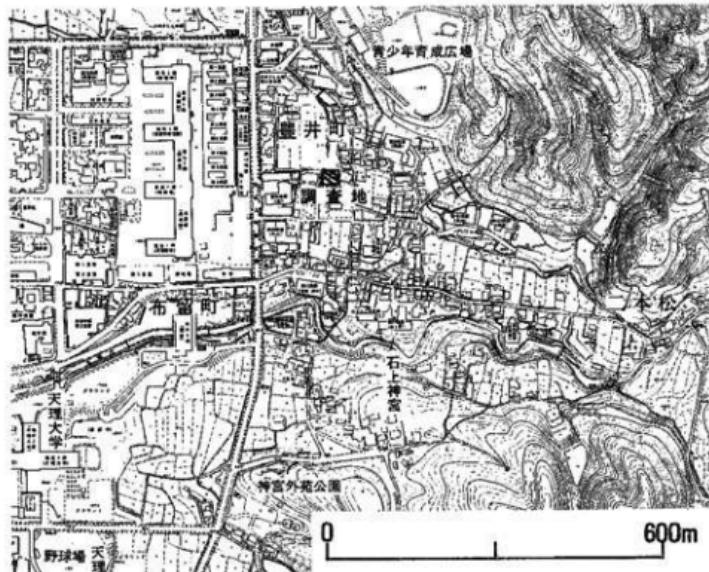


図5 布留遺跡（豊井地区） 調査地点

当調査でも範囲確認調査が幼稚園の南側園庭約25m²について実施された。この結果、弥生時代後期から平安時代までの各時代の遺構が検出された。この概要を示すと、弥生時代では、南北方向の溝（幅50cm～120cm・深さ50cm）と柱穴1か所であった。次に古墳時代の遺構では、東西方向の溝（幅40cm・深さ25cm）があり、古墳時代後期に埋没したものと考えられる。奈良時代では、柱穴と溝が検出された。柱穴は径35cmの不整円形で深さ33cmである。平安時代では多くの柱穴と土坑が検出された。柱穴は切り合いの状態から、3回以上の建て替えが考えられ、またその並び方から、南北2間以上、東西1間以上の掘立柱建物1棟分が確認された。土坑は直径90cm以上あり、埋土中より黒色土器、甕・碗・皿、須恵器、土師器皿、綠釉陶器などが出土した。このような点からみると当地域は、かなり連続した遺構をもっていることは明らかである。

3 調査の概要(図6・7、図版4・5)

調査当該地は、約400m²であったが、周辺には樹木・遊具などがあったので、それを避けるために、運動場中央部に東西12.8m、南北16mの範囲で調査区を設定した。

そして、南西隅において土層と遺構面を検討した結果、運動場の整地土下には、旧耕作面が残っており、その下部では、3面の各層において、土坑状の落込みが見られ、これらの層を中心として遺構の存在することが判明した。6層目は1m以上の砂礫の堆積層、7層目は砾を多く含む堆積層

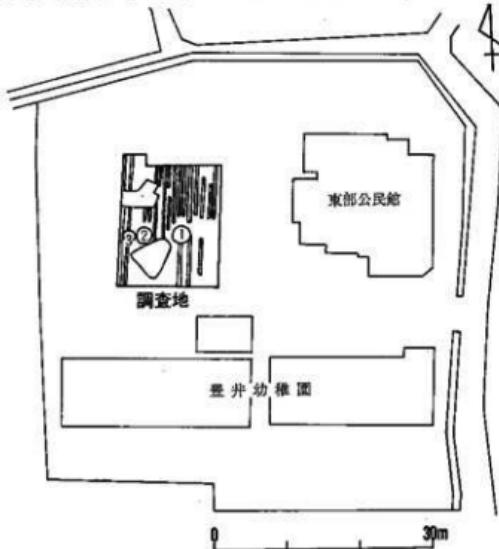


図6 布留遺跡（豊井地区） 調査地と素掘溝・土坑（1・2・3）

で、6・7層には遺構はないものと考えられた。以下遺構について概要を記す。

第2層の遺構面では、南北方向の素掘溝を多数検出した。幅は約10cm程度の狭い溝と、30cm程度のやや広いものとがあった。一部瓦器片を含むことから、中～近世の素掘溝と考えられる。第3層では28の土坑と7か所の溝を検出した。

86.50m	1.整地土
	2.耕土
	3.灰褐色粘質土(素掘溝)
	4.茶褐色砂質土
	5.灰青色砂質土(微砂)
	6.黄褐色粘質土
	7.茶褐色粘質土

図7 布留遺跡(豊井地区) 遺構断面土層図

遺物は小破片ばかりであったが、土坑19より鉄製紡錘車が1個出土した。第4層では、34の土坑と1か所の溝を検出した。5層では、10か所の土坑と、落込みを1か所検出した。土坑66では、小形の壺が完形で出土した。また、落込みSX3では、やや大形の両面加工を施した石が出土した。第5層の土坑内では、破片ばかりであったが、土器表面は叩きが施されており、弥生時代の土坑と考えられた。また同一面では、地床炉1基と、地面が焼けている部分2か所を確認できた。

4 まとめ

この結果、当調査において、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての土坑が72か所、溝8か所、落込み1か所を検出した。北では第5層遺構面で、焼跡面を2か所と、炉窓を1か所検出し、炉の北側を拡張したが、住居跡は確認できなかった。また遺物は、ほとんど細片ばかりで見るべきものがなかった。しかし、弥生時代から古墳時代にかけて、3回にわたって、土坑群が変遷していたことを明らかにしたのは、大きな収穫と言えよう。

(参考文献)

- 『布留遺跡範囲確認調査報告書』天理市教育委員会 1979

4 合場遺跡（第2次）—合場町

1 調査の契機と経過

当遺跡は、合場町の西側にひろがる遺物散布地と、南北の条界がある周知の遺跡である。ここに、天理市經濟部農林課の事業による農道整備工事が行われることになり、同市教育委員会が遺跡の調査を実施した。調査場所は、合場町字ムクモト、五条の境界線になっている道路の部分で、東西約150m、幅員約5mである。調査は、昭和59年1月23日に開始し、同年2月24日に終了した。

2 遺跡の立地（図8）

合場遺跡の立地する地域は、合場町、西井戸堂町を中心として、いくつかの遺物散布地が確認さ

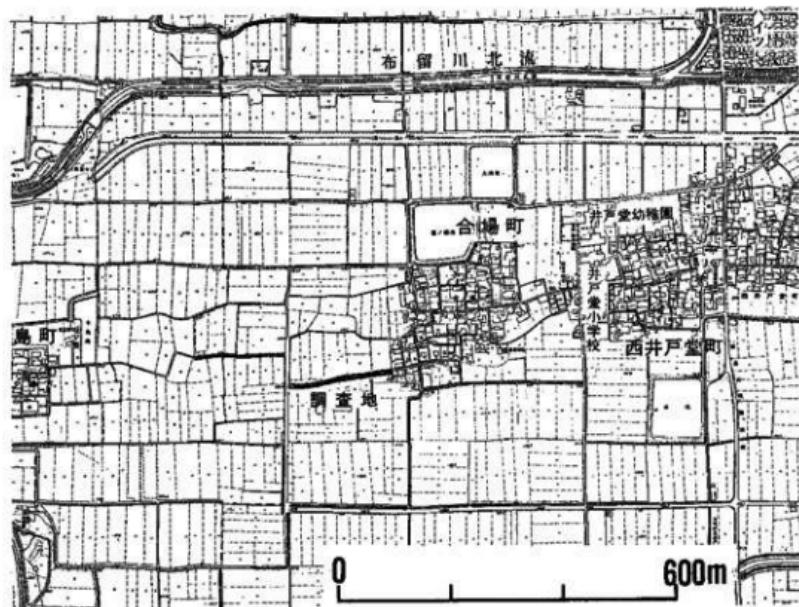


図8 合場遺跡（第2次） 調査地点

れる。また、西井戸堂町から、九条町横広を南北に通する中ッ道といった古代官道跡もみられる。昭和55年には、合場町の北側において都市計画道路の工事に伴う遺跡の調査が奈良県立考古学研究所により実施された（第1次調査）。この結果、多数の土坑・溝が検出された。とくに大溝SD501は遺跡を取り巻く溝であることが想定された。（文献1）

出土した遺物は、土師器壺、高杯、壺、器台などで、古墳時代前期から中期の様相を呈している。遺跡の範囲は東西450m、南北300mを想定できた。ただ、この調査においては、中世関係の遺構は明確ではない。

また、既報告では、今回調査した地点が少し南へずれているが、『奈良県遺跡地図』によれば確實に合場町の西側が入り、さらに、調査結果から第1次調査地と今回の第2次調査地がつながり、合場町を中心として、一つの大きなまとまりをもつ遺跡である可能性が強い。このため、今回の調査を第2次調査とする。

3 調査の概要（図9・10、図版6・7）

調査した遺構は、中世の時期の遺構群と古墳時代前期の土器包含層であった。中世の遺構群については、溝5・土坑2・落込みSX3が、杭列2、中～近世の井戸1であった。溝群は単独に存在しているのではなく、各々が、かなり密接につながっていると推測できるが、何分調査の面積が限られているため十分な検討ができなかった。

溝1 トレチの東端付近で検出した。東西幅3.8m、深さ約90cmである。この溝の東岸は東に90度折れている。またトレチ南側では、これとは別の東西方向の溝も壁際で検出したが、溝1と

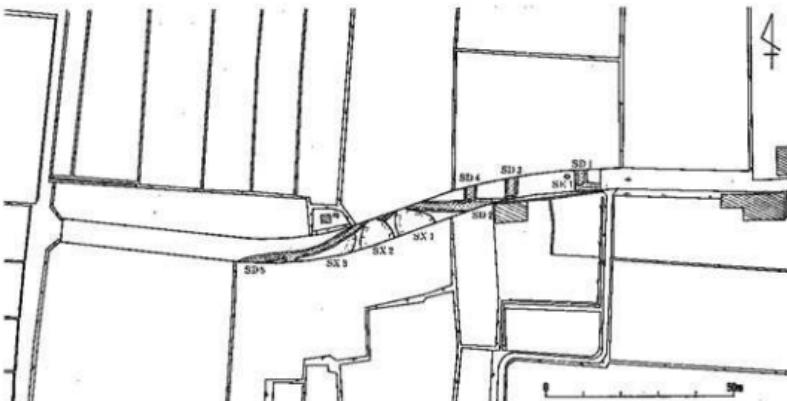


図9 合場遺跡（第2次） 遺構検出状況

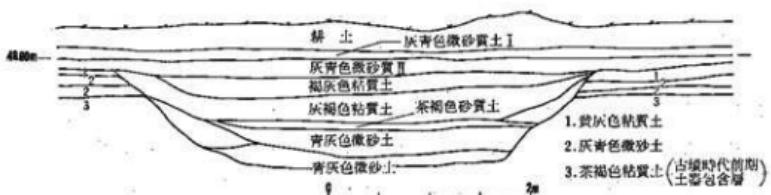


図10 合場遺跡（第2次） SD 1 北壁断面土層図

は直接つながっていない。

溝2 東端より25m付近(P3)で東西方向の流路として検出した。幅約4m、深さ約1.5mあり、約10mを検出した。溝の堆積は、大別して上下の2層にわかれた。下層は砂、上層は青灰色の微砂層で、下層からは古墳時代の土師器、上層から瓦器、土師器、須恵器などが多量に出土した。

溝3・4 これらは、溝2より派生した北流する溝である。溝3は、幅約4m、深さ約70cm、溝4は幅3.5m、深さ約70cmであった。各々の間隔は約10mである。そして溝2と合流する地点に方形の土坑を検出した。土坑1は溝3にあり、東西1.8m、南北2.5m、深さ約50cmの隅丸方形であった。底は平坦をなしている。北壁には直径約1.5cmの杭が1本打たれていた。土坑2は、溝4に付属するもので東西95cm、南北1.2mの方形で平底を呈していた。深さは約40cmである。この二つの土坑は各溝のほぼ中央部にうがたれていることからみて、溝の機能に關係したものであろうと考えられる。さらに、溝2と溝4の合流点付近では溝2に対して、流れと直角になるように杭が7本打たれていた。これらは明らかに溝2の流れをせきとめるための施設と考えられる。溝4に導水するための、しがらみであろう。溝3については合流点付近が調査外になるため明らかにならなかった。

溝2は、以上のように、溝3・4に対して主流路の役割をもっていたと考えられる。また、溝1の南壁際で検出した東西流と、直接つながっている可能性は十分考えられる。そして、この溝は直進せず北へ折れるようである。『大和国条里復原図』を参考にすると、この溝は、ちょうど山辺郡11条3里の条里界線上にあたっている。

溝5 P7付近からP10にかけて検出した。幅約1m、深さ約50cmの溝で青灰色微砂土が堆積し、瓦器・土師器・須恵器などが出土した。溝2の上層と全く同じ様相を呈していた。P9付近で南北方向の溝と合流し、さらに西へ続いていた。この溝は堆積土などから推して、溝2から派生した支流であろう。

落込み1~3 この遺構は、溝2と4の間にあり、不整形な深さ約30cmの皿状の、くぼ地であった。そしてSX2には北から溝が入っていた。このような施設はP10以西については全く見られず、特殊な施設である。

井戸1は、上層の遺構面より掘られており、近世の鑿井と考えられる。直径約1.6m×1.4mの梢円形の掘方の北隅に、筒形の素焼き井戸枠が入っていた。これは直径約50cmで、4段に積まれていた。

4 まとめ

以上の結果、調査面積が限定されていたにもかかわらず、中世村落を考える上で重要な資料が得られた。まず溝群についてみると、溝1は、コーナーをつくって東へ延びる。これは、合場町の東南隅にある三十八社神社の南側に、堀の名残をとどめた部分が現存していて、これと、溝1を東西で結ぶと、ちょうど合場集落の南限に一致する。このことから、合場町は当初、この溝で囲まれた奈良盆地でも多くみられる環濠集落であったと推定される。環濠は、溝1の堆積状況をみると、かなり上面まで掘り返されており、おそらく近世まで存在していたものと見られる。

溝2は、三十八社神社より50mほど南にある東西流の用水路が現存しており、これは『大和国条里復原図』でみると坪界溝に一致している。このように考えてみると溝2は、南北溝が条里界を、東西溝が坪界をかねた遺構であると考えられ、溝3・4・5は、溝2から派生した支流であり、土坑・杭群などの諸施設よりみて水田耕作のかんがい水路の機能をもっていたのではないかと推測される。そして、これらの濠と溝の有機的関係は、合場の村落の成立にかかわって、重要な意味をもっていたと考えられる。一つには、村落の防御と、水田經營のための用水路の設置を、同時に進めたとみられるからである。これらについては、今後さらに検討して行きたい。出土した瓦器は、平安時代の後期から鎌倉時代の初期に比定でき、合場集落の成立時期推定に役立つものと考えられる。

(参考文献)

- 1 篠井利章「合場遺跡」(『奈良県遺跡調査概報』1980年度) 1981

5 櫛 山 古 墳 —柳本町

1 調査の契機と経過

櫛山古墳の北西池堤塘の改修工事について、天理市經濟部農林課より、天理市教育委員会へ照会があった。櫛山古墳は、国指定の史跡であるところから工事は、埋蔵文化財の調査をまって施工されることになった。このため、教育委員会は、工事当該地において昭和59年2月13日より、同月29日まで発掘調査を実施した。調査の方法は、北側堤塘22mについて、上面と内側に、堤塘と直交するようなトレンチを設定し、築堤の状況を見るという方法をとった。

西側の部分については、すでにコンクリートブロックによる工事が行われていた。今回はその部分を再度積み直すということであり、西側については前回の改修時に、すでに遺構が失なわれていることが判断できた。

2 調査の概要

櫛山古墳は、全長150mの双方中円墳という特異な外観を呈している。墳丘の南側と北側に水をたたえた濠をもち、昭和32年に国の史跡に指定された。

調査の結果、堤塘上面を全体にわたって腐蝕土を取り除いて遺構の検出にあたったが、遺構は検出できなかった。堤塘堆積土中より土師器、埴輪片などが少量出土した。

池の内側については、両端と中央に堤塘部と直交するトレンチを3本設定した。この結果、西トレンチでは、第7層目まで土器片が出土したことから、この深さまで（堤塘上面より約3.5m）後世の堤塘である。特に第3層までは堤塘改修時のものである。この層は、他のトレンチでも共通していた。東トレンチでは、中央トレンチとよく似た層位を示している。第4層の下部と、第5層の上面には、2枚の薄い炭化層が入っていた。

3 まとめ

以上のように堤塘上面と3本のトレンチ調査の結果、古墳築造に伴った遺構は検出できなかった。また、一部トレンチでは、深さ3m付近で地山を確認した。この地点では、既に古墳時代の堤塘部は失なわれている可能性が強い。地形を検討すると、堤塘部北側は外側へ少しふくらんでおり、こ

れが池の拡張であるとすれば、当初の堤塘部は少し内側になるかもしれない。出土した遺物は、土節器片・埴輪片・サスカイト片である。

昭和 59 年度

1 柳本藩邸跡 —柳本町

1 調査の契機と経過

天理市教育委員会は、柳本小学校の屋内運動場新增改築工事を計画した。しかし、当該地は、江戸時代柳本藩（織田氏）邸跡であるため、工事に先立つ事前調査が必要となった。調査は昭和59年4月23日に開始し、同年6月15日に現地を終了、引き続き出土遺物の整理調査を実施した。

これに先立つ昭和56年には、権原考古学研究所が、当該地より北約200mの地点において調査を実施した。この地区は、藩邸の北門跡に接すると考えられる場所である。（文献1）

この結果は、縄文時代から近代にかけて、幅広く遺構が検出されたが、このうち中世の遺構では、掘り割り、溝、井戸など、中世楊本氏の居館跡と想定された。また近世関係では、井戸、溝などがあり、嘉永7年（1854）の「柳本陣屋絵図」との対照により家臣の屋敷跡が想定された。

2 柳本藩（織田氏）について

近世の柳本における柳本藩の成立は、慶長5年（1600）に、織田有楽斎（長益）が関ヶ原合戦の論功行賞によって、柳本に知行地を得たことにより始まる。元和元年（1615）に有楽斎の5男尚長に同地が譲られた。尚長による藩邸の建築は寛永年間に始まったとされるが、この辺の事情は詳らかではない。明治4年に廃藩置県が実施されるまで、13代、約250年間この地を移動することはなかった。しかし、この間、文政13年（1830）11月2日の火災によって、藩邸は残らず焼失したようである。天保7年（1836）より再興の工事が始まり、9か年を要して、天保15年3月に竣工した（『柳本郷土史論』）。

この再建された藩邸のうち、玄関一棟と大書院一棟は、柳本小学校として昭和40年まで使用されていた。玄関は職員室に、大書院は教室や標本室など校舎の一部に当てられていた。縁廻りなど改築された部分もあったが、主要部は当初のままで、地方藩侯の邸宅を伝えるものとして、全国的にも数少ない貴重な存在であった。

ところが、同校校舎の老朽化から、他の小学校校舎に準じて近代風に改築されることになり、「郷土の文化財として、この地で保存を」との要望もあったが、諸般の事情から、翌41年秋、権原神宮境内に移建された。その翌42年6月には「旧織田屋形」として重要文化財に指定され、現在、同神宮で「文華殿」と名付け、丁寧に使用されている。



図11 柳本藩邸跡 発掘調査地点



写真1 柳本藩邸跡 長堀跡

今回の調査地は、柳本藩邸の屋敷地となっていた場所で、「御殿」の呼称を残している。この外には、東西350m、南北350mの範囲において旧庁跡、旧郭内、旧北門跡、旧北門脇、糧米蔵跡、南門外、長堀などの字名を残している。柳本小学校の西側には、南北方向の堀(字長堀)が現存している。この堀は居館を囲繞していた内堀跡とみられるが、南北約100m、幅5.7mを残している。文献では陣屋の懸構は、幅3間、高さ半間の土塁で囲まれ、そのうちには、幅3間の堀があったようである。

3 調査の概要(図12、図版8)

調査を実施した地区は、柳本小学校運動場の西南にあたり、藩邸の古図では建物が記載されていない場所である。調査区は、南北長さ25m、東西幅13.5mで、面積にして約330m²余りである。調査の結果、運動場地表面より約3mの堆積(整地土)が認められた。この間には3度にわたり整地された、旧地表面を検出した。しかし、今回の調査では、建物跡などは見られず、最下層では、整地に伴う施設と考えられる各種の暗渠を検出した。まず造構断面について、北面と東面の状況を

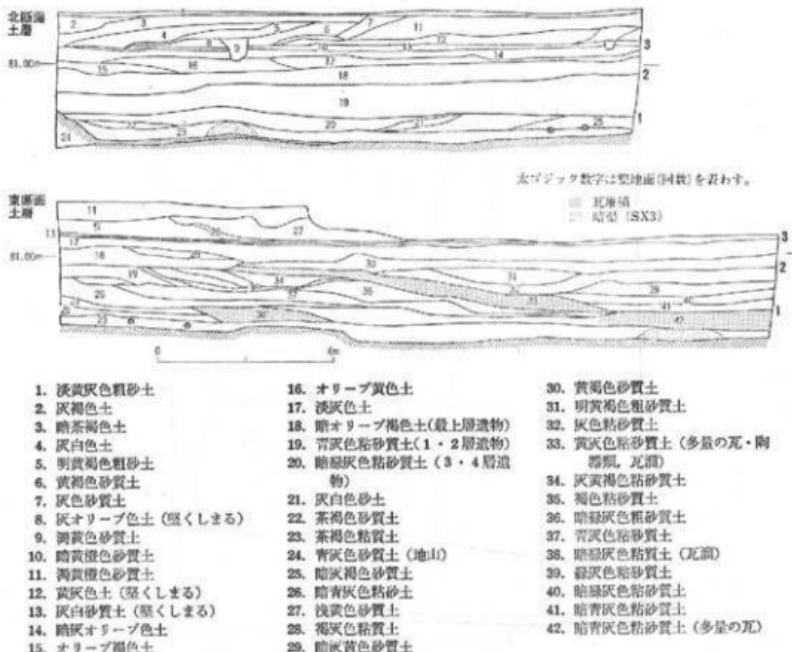


図12 柳本藩跡調査区北・東壁断面土層図

説明する。

北断面土層は、運動場地表面より約80cm下部において、非常に堅く締まった旧地表を検出した。北、東を通じて水平面を保っているところから、明治期の藩邸の地面と考えられる。次に運動場地表面より約1.8m下部においても、水平堆積を示す層位が見られる。また、2.3m下部においても水平堆積層が見られた。さらに、この最下層の堆積中に暗渠施設が検出された。

調査区の整地土より出土する遺物は、各層にあり、このうち瓦類は多量に混入しており、特に東断面の網目で示した範囲では瓦溜を呈する状況であった。

遺構 (図13, 14, 15, 16, 17, 図版9, 10)

検出した遺構は、旧地山面に設置された、暗渠施設SX1, SX2, SX3と、東側の堤塘状遺



写真2 柳本藩跡発掘調査風景

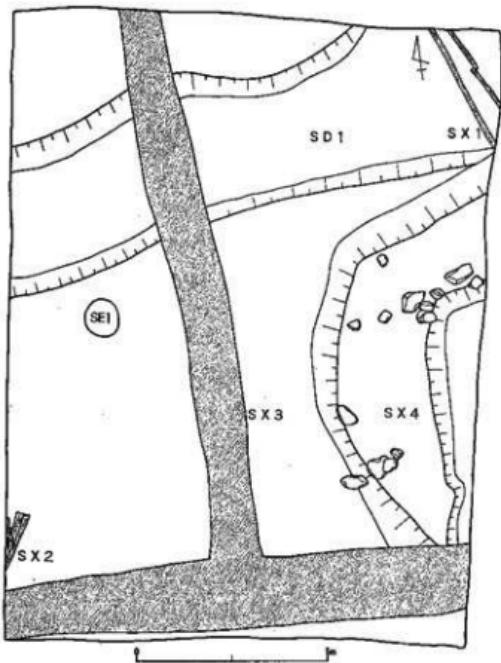


図13 柳本藩邸跡 遺構平面図

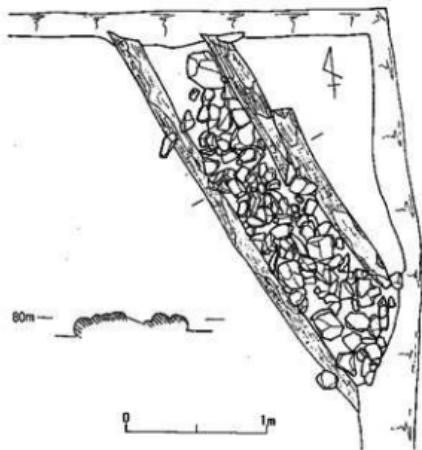


図14 柳本藩邸跡 SX1 遺構検出状況

構SX4, 中世の井戸SE1, と東西に流路をもつSD1であった。

SX1 調査区の北東隅で検出した。これは東西幅約80cmあり、約3.2mにわたって検出したが、調査区域外へも延びている。この遺構の構造は、両端に直径15cmの自然木を置き、その間へ凸状に、こぶし大の石を入れている。この下部には素掘溝等は見られなかった。そして、西側の調査木は約2mの間隔をおいて杭を打ち、これをささえとしている。方向はN30°Eであるが、両端のレベル高には差異はなかった。この調査木は松の自然木で加工痕跡は見られなかっ



写真3 柳本藩邸跡 SX2 検出状況

た。

SX2 調査区の西南隅において検出した。これは SX1 と違って板組みによる暗渠施設と考えられる。底板と两侧板があり、蓋は未検出である。この遺構の構造は、底板上に側板が組み合わされるものである。

内法は幅約40cm、深さ約35cmである。約3m検出したが、西南方向へさらに延びている。

また、底板上面のレベル高は、両端では大差なく水平にすえられているようである。板材は約7mmの厚みがある。

SX3 調査区の中央を南北方向と南端で東西方向に設置されている。最下層の堆積土の上にあり、幅は50~70cmである。内部を石と瓦片によって凸状に敷き詰めたものである。

SX4 調査区の東側にあり、幅約70~90cmの堤塘状に地山を削り出している。このため、東端では、凹地になっている。そして、堤塘状周辺には、自然石が散乱していた。この中には、明らかに据えたものもみられた。このようなことから、SX4は、園池に伴う配石状の施設であると推定される。

SD1 東西流の方向をもつ河川跡である。幅約1.5m、深さ約20cmの浅いものである。

SE1 SD1の南側岸辺につくられた井戸跡である。直径約85cm、深さ約70cmである。井戸枠は、自然石による石組で5~6段あるが、大きさは均一ではなく乱積みである。そして、内枠として井戸底の砂層を掘り込んで曲物が1段設置されていた、曲物は、直径36cm、深さ26cmである。出

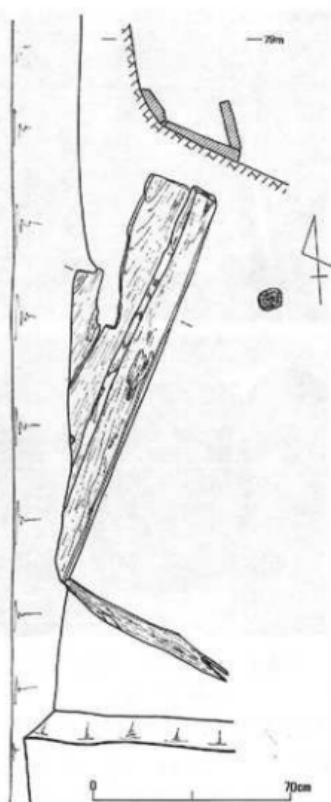


図15 柳本藩邸跡 SX2 遺構検出状況



写真4 柳本藩邸跡 遺物出土状況
木箱、軒丸瓦

土遺物は井戸底や埋土中より、土師器皿、

瓦器碗の破片が出土したが、近世瓦、陶磁器類は出土しなかった。

のことより、SE 1は、藩邸建設に伴う整地以前に既に埋まっていたものと考えられる。井戸底から出土した瓦器により、鎌倉末から室町時代にかけてのものと考えられる。

以上のように、層序関係と、造構の検出状況では、藩邸として整地される以前には、井戸と SX 4、自然流路などがあり、この付近の地形は、やや低地の状況を呈していたことがうかがわれる。そして藩邸の造成工事にあたって、SX 1・2・3のような、暗渠施設を各所に配置して約 2 m の盛土を一度行ったものと考えられる。

4 出 土 遺 物 (図18・19・20・21・22・23・24・25、図版11・12・13)

今回の調査では、出土した土器のうち近世陶磁器が大半を占め、第1層から第7層まで連続と乗付が出土している。下層になるほど土釜、瓦質土器等の混入が多くなるが層序間の時代隔差は明瞭

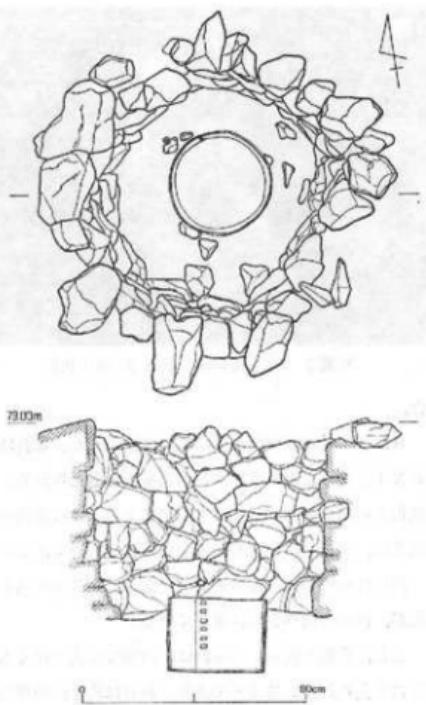


図16 柳本藩邸跡 井戸1 造構検出状況

ではない。また中国製磁器碗を除き、18世紀以前まで遡る陶磁器の出土もない。地山面より検出された井戸内より、土師器灯明皿、瓦器碗、砥石が出土した。瓦器は終末期の小形碗で14世紀末のものである。

瓦類は、平瓦、丸瓦、鶴尾、鬼瓦、棟瓦などが大量に出土した。いずれも藩邸に伴うものと見られ、軒丸瓦では、織田氏の家紋である木瓜をかたどった文様瓦もあった。型式的には数タイプに分類できた。

木製品は、大半が建築部材である板、柱材などであったが、下駄瓶、椀、鎌柄、木箱、墨書きなども出土した。

井戸 1

土師器灯明皿 法量により三つのタイプに分類できる。1から3は、口径10~10.5cm内外で、器高は2.0~2.5cm内外である。1は、暗橙色。2、3は、乳灰色を呈する。1から3は、ともに胎土はきめ細かく0.5~1.5mm大の石英砂、金雲母を少量含む、焼成は良好である。4は、口径8.0cm(推定)、器高は1.4cm(推定)である。乳橙色を呈し、胎土はきめ細かく0.1mm大の石英砂、金雲母を少量含む。焼成は良好である。5は、口径9.0cm(推定)、器高1.3cm(推定)で暗褐色を呈し、

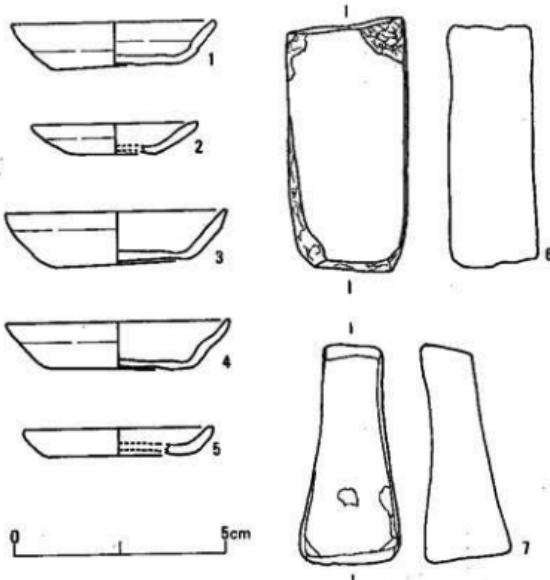


図17 柳本藩跡 井戸1出土遺物実測図

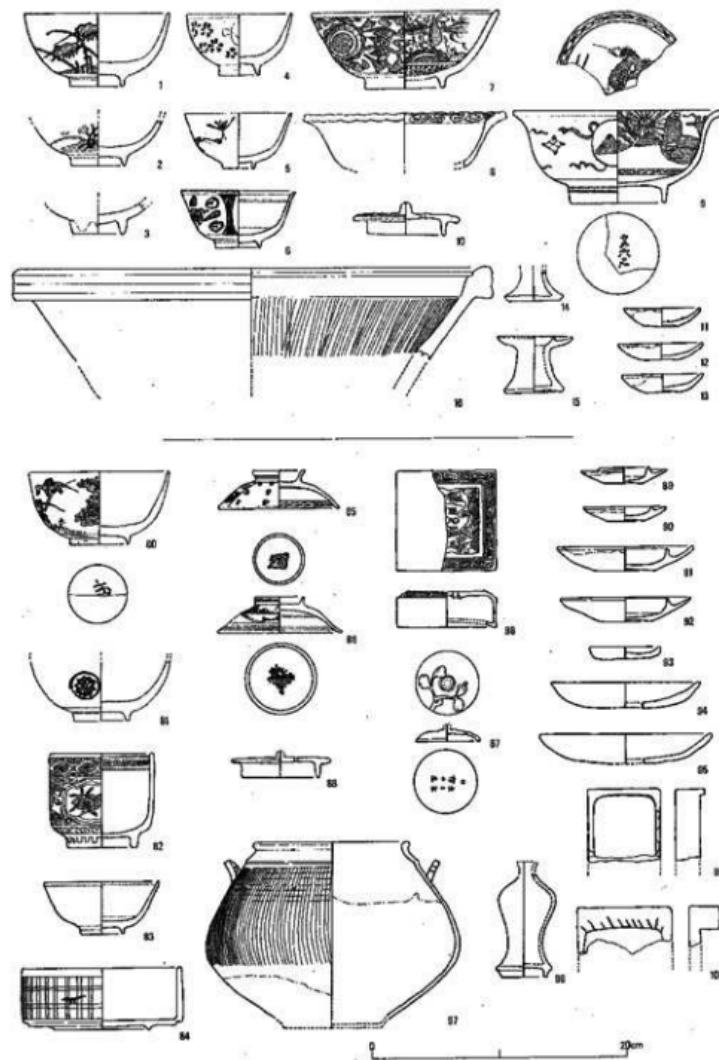


図18 柳本藩邸跡 出土遺物実測図（最上層1～16、3層80～100）

胎土はやや粗いが砂粒は含まない。焼成は良好である。1から4は、口縁下部にわざかな稜線をもち、5は、くびれ変化がゆるやかである。

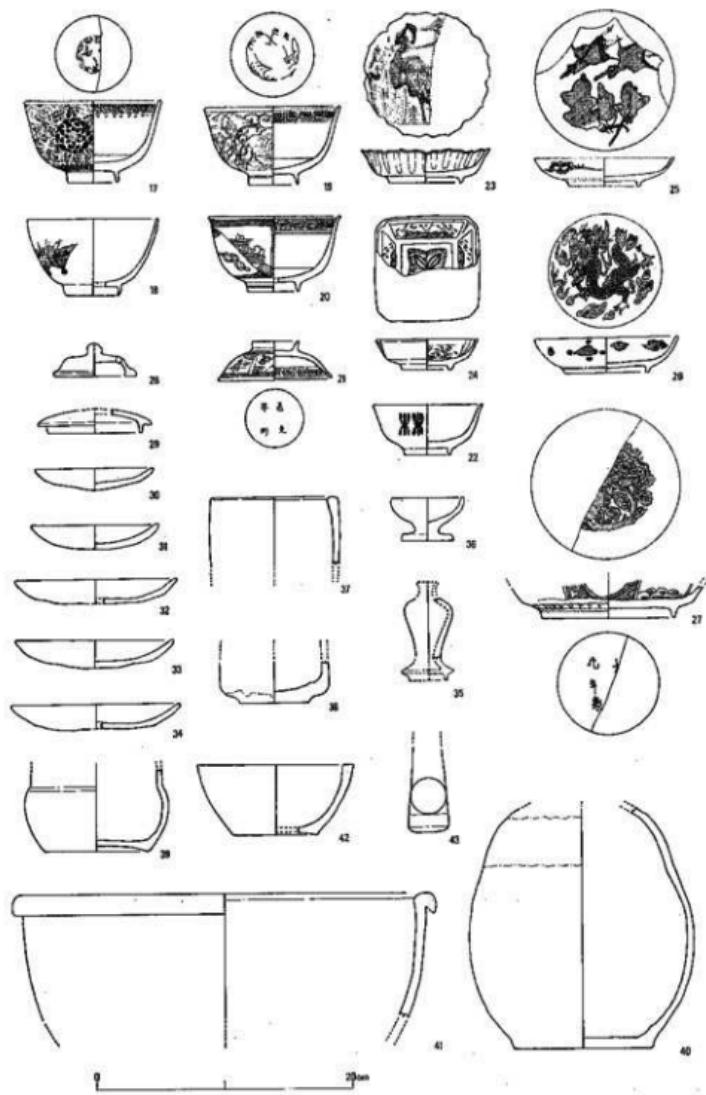


図19 柳本藩邸跡 出土遺物実測図（第1層）

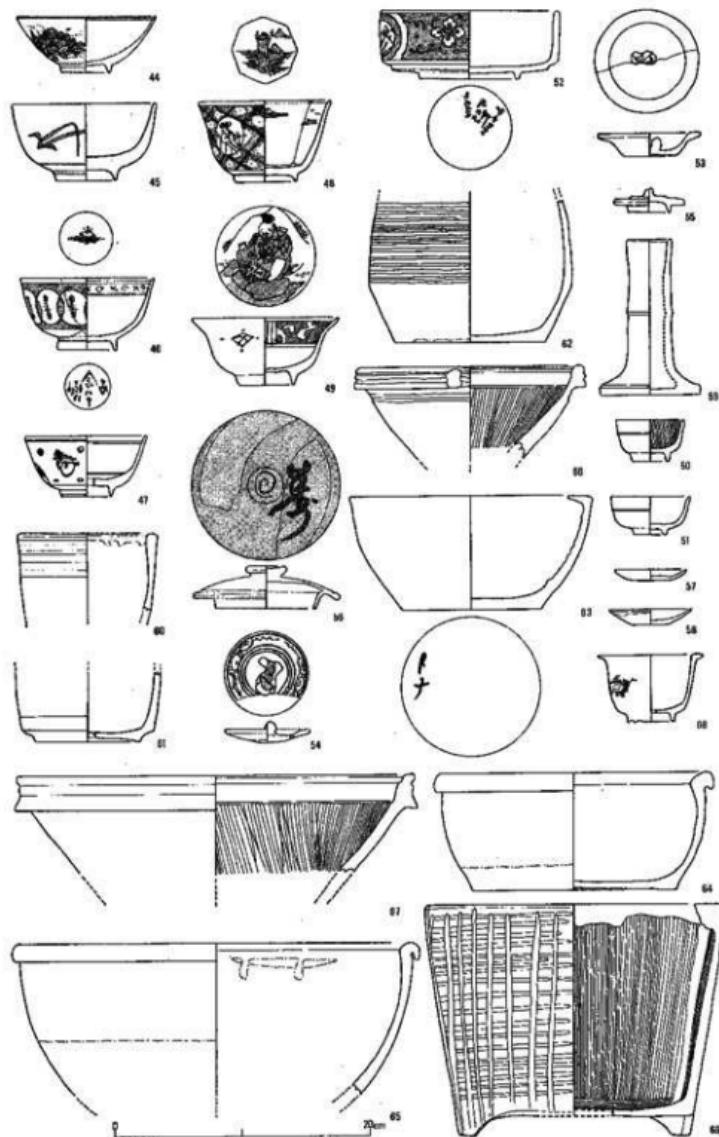


图20 柳本藩邸跡 出土遺物実測図（第1層瓦溜）

瓦器碗 小片が3点出土。実測不可能であるが、小形碗で瓦器の終末期の器形である。

砥石 7は、不定台形を呈し、頻繁に使用されたらしく、使用面が溝曲に摩滅している。6は、長方形で、使用回数も少ないので摩滅はめだたない。

陶 磁 器

最上層、第1層から7層、土坑2、南北暗渠。その他より出土した陶磁器は、肥前（伊万里、波佐見系）が多く、次いで伊賀、信楽、瀬戸、美濃の順に割合を占める。器種としては、碗・皿・鍋・鉢等の日常雑器が多く、次いで灯明皿・秉燭・仏飯器等の神仏具が目立った。茶器・青磁・白磁等の、いわゆる上物の陶磁器の出土は見られなかった。

最 上 層

碗 1は、明青味灰色の草花文に緑味白色の釉がかかる。底部は1.0cmと肉厚である。口径は11.0cmである。盤付には釉がない。2は、明青味灰色の草花文に緑味白色の釉がかかるが、1に比して釉に光沢がある。見込みには、重ね焼のための蛇の目状の釉切り（以下蛇の目と称す）がある。3は、小片であるが、三日月高台をもつ青磁碗である。内外面ともに青味白色の釉がかかるが、高台は素地で灰味黄緑色を呈する。

湯呑 4は、丸形の器形に、花文の印判染付と唐草を施す。花文は紫味青色と薄青色で描き、白色の釉がかかる。5は、朝顔型の器形に、紫味青色で松の文様を描き、白色の釉がかかる。6は、朝顔型の器形に、紫味青色の雀の文様を描き、青味白色の釉がかかる。

中碗 7は、内面の花文と唐草文を赤味橙色で木葉をにぶ緑色で描く。見込みには幾何文様を描く。外面は花文を赤味橙色で、唐草をにぶ緑色で描く。彩色した後の釉はかかっていない。鉛ガラスで接合し再使用している。8は、反り口縁に蕨手文の装飾をもつ瀬戸系である。明オリーブ色を呈する鉄釉が全面にかかる。9は、内外面に山水文を、見込みには簡略化した龍文を描く。高台には「丈六尺」の銘文をもつが、特注の備品番号か、接ぎ部の控え番号かは不明である。

蓋 10は、釉がかかっていない土瓶の蓋である。薄黄橙色で、硬質の焼成である。

灯明皿 11は、薄黄茶色で細かい貫入がある。見込みには、重ね焼のための小土粒が3個付着している。12は、薄黄橙色で細かい貫入がある。見込みに2.0mm大の小土粒を3個もつ。13は、乳灰色を呈し、貫入があり、やや光沢のない釉がかかる。重ね焼の土粒はない。1~3ともに底部に糸切り痕を残す。志野焼である。

秉燭 14・15は、ともに黄味白色の釉が、底部を除いて全面にかかる。いずれも肥前系である。

摺鉢 16は、備前系で、胎土中に0.1~5.0mm大の石粒を多量に含む。赤味橙色を呈する。

第 1 層

碗 17は、花文と唐草のプリント染付である。淡い青紫色を呈し、内面の口縁下部には瓔珞文を、

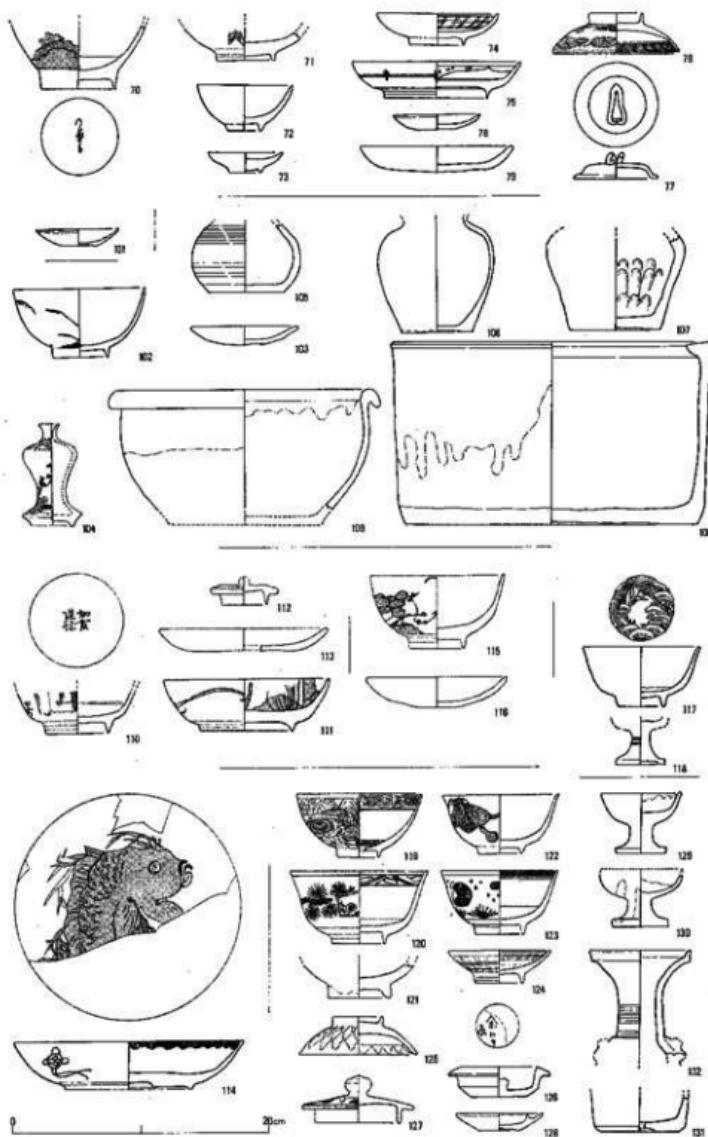


図21 柳本落邸跡 出土遺物実測図 (第2層70~79, 第4層101, 第5層102~109, 第6層110~113, 第7層114, SK2 115, 116, SX3 117, 118, その他119~132)

見込みには草花文を施す。明治以降のものである。18は、明青味灰色の扇文を施す。器壁は3.0mmとごく薄い。19は、牡丹と唐草文で明青味灰色を呈する。内面の口縁下部には雷文を、見込みには簡略化した草花文をもつ。20は、紫味青色の扇文を描き、内面の口縁下部には雷文を、見込みには「道光年製」の銘をもつ。21は、20の碗にともなう蓋である。

湯呑 22は、朝顔形の器形に、紫味青色の形象不明な文様をもつ。口縁端部に暗黄橙色の鉄釉（以下口紅と称する）がかかる。

皿 23は、八角型の小皿で、精巧な山水文の浮彫に紫青色の染付を施している。盤付には細砂が付着している。24は、白磁で方形を呈する。内面の四方側面に流水文の浮彫を、見込みに木葉文の浮彫を施す。盤付には石粒が付着している。25は、暗黄橙色の口紅をもち、見込みには松と鶴の文様を施す。伊万里系である。26は、茶色の口紅をもち、見込みに精巧な陰刻の龍文を施し、にぶ青色の釉がかかる。盤付には釉がなく、薄黄橙色を呈する。伊万里系である。

中皿 27は、色絵皿であるが、上部欠損のため文様の詳細は不明である。見込みに精巧な牡丹の文様を描き、高台には「大明化年製」の銘をもつ。伊万里焼である。

蓋 28は、外面には、にぶ青緑色の釉がかかり、内面は灰味黃茶色を呈する素地である。伊賀焼の急須の蓋である。29は、壓押し成形の蓋で、外面には非常に細かい離れ砂が付着している。灰味黃茶色を呈する硬質の素焼である。

灯明皿 2種に分類でき、1種は口径9.5~10cmのもの（30・31）と、もう1種は口径が12.5~13cm（32~34）である。ともに器壁が肉厚でゆるやかな曲線を描き、乳灰色を呈する。

仏花瓶 35は、暗緑色に0.1cm大の白色の斑点をもつ釉がかかる信楽系である。（この器形は一説には神酒徳利とも言われているが、ここでは仏花瓶とした）。

仏飯器 36は、黄味白色に細かい貫入のある釉がかかる。底部には釉がなく、糸切痕を残す。

香炉 37は、薄緑色を呈する波佐見系の青磁である。内面にも少量の釉がかかる。釉のない部分は薄黄橙色を呈し、胎土はやや粗く灰色を呈する。38はにぶ黄色の厚い釉がかかる瀬戸焼である。胎土は非常に粗く、黄灰色を呈する。

壺 39は、茶褐色に灰黄色の釉を三島手にかけたものである。40は、胴部がゆるく縮まった形をしており、肩部に白色の釉がかかり、下方に向かってオリーブ黄色、オリーブ黒色の釉がかかる。光沢があり細かい貫入がある。唐津系である。

鉢 41は、口縁が「逆U字」型に外反し、内外面ともに灰白色の釉がかかる。

乳鉢 42は、きめ細かい胎土で、硬質に焼き、釉はかかっていない。見込み部は使用で摩滅している。鉛ガラスで接合し再使用している。

乳棒 43は、胎土が緻密で硬質である。下端部1.5cmは釉がかかっていないが、上部には透明の釉がかかる。

瓦 滴（第1層）

碗 44は、紫朱青色の牡丹文を描き、薄手である。45は、薄青色の草花文を描き、底部は1.1cmと肉厚である。疊付には少量の細砂が付着している。46は、紫朱青色の丸文をもち内面の口縁下部には「○×」の連続文を描く。見込みには簡略化した山水文をもつ。鉛ガラスで接合しており、高台には「家金八十」逆方向に「柳リ口ニ」と鉛ガラスの銘文がある。

湯呑 47は、紫朱青で梅と「寿」の文様を描いている。伊万里系である。

小鉢 48は、外面に女人と童子の色絵があり、内面に山水文の染付をもつ八角形の伊万里焼の鉢である。49は、反り碗で、内面の口縁下部に簡略化した松竹梅を描き、見込みには鶴を持った人物を色絵で仕上げている。

盃 50・51は、ともに白磁である。50は、内面と見込みに網目文の陰刻をもち、外面に1.5mmの凸帯をもつ。51は、薄黄茶色の口紅をもち、外面に幅1.0mmの凸帯がある。ともに伊万里系である。

深皿 52は、花文を金、赤、青、緑、灰色の色絵で仕上げている。鉛ガラスで接合しており、内高台には「柳、凡乃九上東十一」逆方向に「上店年各」と朱で記した銘がある。

蓋 53は、茶褐色の釉がかかる美濃系の水指の蓋である。54は、鋸部を獅子にかたどった染付の水指蓋である。薄青色を呈する。55は、明茶灰色を呈する唐津系の小型蓋である。56は、「寿」文をもち、オリーブ褐色と浅黄色の釉がかかる美濃系の大形蓋である。

灯明皿 57は、土師器に柿釉をかけたもので、底部には糸切痕を残す。58は、灰黄色の貫入のある釉がかかる。志野焼である。

仏花瓶 59は、竹管をかたどり、中央部に竹の節目を表現する突帯がある。浅黄色の釉がかかり美濃系である。

番炉 60・61は、薄緑色を呈する波佐見系の背磁である。

壺 62は、外面に灰褐色の釉がかかり、ヘラ描きの沈線がめぐる。内面は淡赤褐色の釉がかかる。

鉢 63は、内外に灰色の釉がかかるが、底部は釉がなく肌色の素地をもつ。底部に「トナ」の墨書銘がある。64は、口縁端部が「逆U字」形を呈する練鉢である。釉は明オリーブ灰色で、底部には釉がない。65は、64の大形である。

摺鉢 66は、片口をもつ赤褐色を呈した備前系である。67も、同じく備前系である。

小形植木鉢 68は、薄青色の形象不明の文様をもつ。高台に切り込みがある。

火鉢 69は、瓦質である。外面は丁寧なヘラ磨きを施し、光沢のある黒色を呈する。内面は深い、ハケ目痕が残り灰色である。

第 2 層

碗 70は、明青味灰色と灰味青色で山水文を描き、緑味白色の釉をかけた、高高台の碗である。高台の高さは1.5cmと一般の碗と比較すると大きく、しかも高い。波佐見系である。71は、灰味青

色の草花文を描き緑味白色の釉がかかる。見込みには蛇の目があり、高台の疊付には細砂が付着する。波佐見系である。

湯呑 72は、光沢のない灰白色の釉がかかる唐津系の碗である。碗部分の胎土は灰色で粗いが、高台部分は薄茶色の粗い胎土で、碗と高台の胎土が異なる。

皿 73は、法量のごく浅い緑味白色の釉がかかる波佐見系の小皿である。仏前具の一種と考えられる。74は、薄青色の格子文を描き、青味白色の釉をかけた小皿である。見込みに蛇の目をもち、中心円内にも格子の文様を描く。75は、梅花文と草花文を描き薄青色の釉がかかる伊万里系である。

蓋 76は、紫味青色で山水文を描き、薄綠味白色の釉がかかる碗蓋である。薄黄茶色の口紅をもつ。77は、灰味黄茶色を呈する硬質の素焼である。粘土紐で手作り把手をしている。

灯明皿 78は、薄黄橙色で貫入のある釉がかかる志野系である。79は、口径12cm、器高2.0cmの大形の土師器である。胎土は緻密で、乳灰色を呈する。

第 3 層

碗 80は、松文のみを印判染付にし、他の草花は手描きしている。文様は薄青色と灰味緑色で描き、緑味白色の釉がかかる。81は、見込みに蛇の目をもち、外面は灰味青色で、丸文に菊花を組み込んだ文様を描く。内外面ともに灰色の釉がかかり、疊付には細砂が少量付着する。82は、突立形で、内面の口縁下部には簡略化して雷文を描き、外面には亀甲文と牡丹唐草文を明青味灰色で描き、薄黄味白色の釉がかかる。胎土は緻密で乳白色を呈する。伊万里系である。

湯呑 83は、薄茶色の口紅と紫味青色の条線を描き白色の釉をかけた簡素な伊万里系の碗である。

鉢 84は、薄青色の格子と竈の文様を外面に描いた波佐見系の浅鉢である。内高台である。底部と立ち上がりの変化部、および口縁端部には釉がかかっていない。これは重ね焼のための手法と思われる。

蓋 85は、にぶ青色で銘文を描き、緑味白色の釉がかかる碗蓋である。86も、同じく碗蓋である。暗紫青色で海浜風景を描き、緑味白色の釉がかかる。87は、小型の急須蓋である。白色を呈し、外側には梅の浮彫をもち、内面には「大日本邦山造」の銘がある。88は、薄黄橙色を呈する素燒の土瓶蓋である。胎土はきめ細かく硬質の焼成である。

灯明皿 89から92は、二重口縁をもつ磁器である。89と90は、径6.5cm内外の小形で、89は、薄黄橙色を呈し、光沢のない釉がかかる。90は、黄味白色の貫入のある釉がかかる。91と92は、口径10cm内外の大形で、ともに貫入のある黄味灰色の釉がかかる。89を除き肥前系である。93から95は、土師器である。93は、口径3.6cm、器高1.9cm、暗赤褐色を呈する。94は、口径11.6cm（推定）、器高2.0cm、乳灰色を呈する。95は、口径13.4cm（推定）、器高2.3cm、乳灰色である。

仏花瓶 96は、暗青紫色の釉が全面にかかる。疊付に細砂が付着している。

トチリ鍋 97は、明綠灰色の釉がかかり、肩から胴にかけて、輪轂の回転を利用し、鉋で削った

装飾がある。底部はススが付着し、黒灰色を呈する。内面の上部 $\frac{1}{3}$ は明緑色の釉、下部には黄味白色の薄い釉がかかる。伊賀焼である。

水滴 98は、上面に流水文と雷文の浮影をもつ。流水文と雷文の間の溝は青紫色である。

硯 99は、横幅5.7cmの石製品で、陸の部分が残る。墨で染まっておらず、数回の使用で破損し、腐食したものか。100は、横幅7.3cmで、海の部分が残る。99と同質の石材であるが、頻繁に使用したのか全面が墨で染まっている。

第 4 層

灯明皿 101は、浅黄橙色の釉がかかり、細かい貫入がある。見込み部に重ね焼のための土粒を3個置く。志野焼である。

第 5 層

碗 102は、薄青色の草花文をもつ。伊万里系である。

灯明皿 103は、口径8.5cmの土師器である。内外面はナデ調整をしているが、底部は未調整である。乳灰色を呈する。

仏花瓶 104は、肩部に蛸唐草文を、胸部には鳥と松竹梅の文様を明青色で描く。墨付には細砂が付着する。

壺 105は、褐色を呈し、底部に菱形の刻印をもつ伊部焼の小形壺である。106は、薄黄茶色の釉がかかる美濃系の小形壺である。107は、瓦質で、外面は丁寧なナデ調整を、内面には押圧が明顯に残る。胎土はきめ細かく、焼成は良好で暗灰色を呈する。

鉢 108は、口縁端部が「逆U字」型で、肩部に薄黄味橙色の釉がかかり、下方は素地で乳赤褐色を呈する。109は、口縁が直角に立ち上がる円筒型の鉢である。内外面に薄黄味橙色の釉がかかり、底部は素地で、にぶい橙色である。

第 6 層

碗 110は、にじみがかかる青色の釉をもつ中国製である。見込みには「加友進様」の銘があり、全面に透明な青味白色の釉がかかる。胎土はやや粗く、スが入る。明代末から清代初頭のものである。

皿 111は、灰味緑色の草花文に、薄灰味青色の釉がかかる。見込みには、手描きの五弁花文がある。

壺 112は、黄味白色の釉がかかる。胎土は緻密である。

灯明皿 113は、口径13cm（推定）の土師質の肉厚で、ゆるやかなカーブをもつ。乳灰色を呈する。

第 7 層

皿 115は、見込みに大きく鯛の文様を明青味灰色で描き、薄緑味白色の釉がかかる。鯛の部分は白抜きで表現している。高台は「蛇の目」状の内高台である。

土 坑 2

碗 115は、灰味青色の草花文が描かれ、高台には細砂が少量付着している。

灯明皿 116は、土師質で、口径 11cm、器高 2.4cm、乳灰色を呈し、肉厚でなだらかなカーブをえがく。胎土は精良で、焼成も良好である。

南北暗渠

湯呑 117は、暗橙色の口紅をもち、見込みには松と鶴の浮彫文様をもつ。

仏飯器 118は、脚部に 2 条の染付をもつ。

そ の 他

碗 119は、男青味灰白で、牡丹唐草文を描く。120は、文様を紫味青色で描き、青味白色の釉がかかる。121は、青味白色の釉がかかる。高台に釉だれがあり、中央に小さな山形の突出をもつ。

湯呑 122は、線刻した瓢箪に、ぶ青色の釉をかけ、その上に白色透明の釉がかかる。見込みには宝珠文をもつ。123は、簡略化した花文をぶ青色で描き青味白色の釉がかかる。

皿 124は、ぶ青色で内外面に格子文を描き、綠味白色の釉がかかる。高台には「金八十家」と鉛ガラスの銘がある。

蓋 125は、ぶ青色の網目文に綠味白色の釉がかかる。126は、黒色と茶色の天目風の鉄釉がかかる。水指の蓋である。鉢は菊花形を呈する。127は、ぶ青色の丸文と、暗黄茶色の唐草、及び円文を描き、黄味白色の貫入のある釉がかかる。内面には釉がかからない。

灯明皿 128は、薄黄橙色の貫入のある釉がかかる。

仏飯器 129は、杯部が綠味白色の釉で、脚部は薄黄橙色の釉がかかる。底部は糖輪回転ヘラ切りの痕跡を残す。130は、ぶ青緑色に白色の斑点のある釉がかかる。底部はヘラ切りである。

香炉 131は、外面に薄緑色の釉がかかる。

仏花瓶 132は、薄緑色の釉がかかり、肩部に花形の装飾をもつ。波佐見系の青磁である。

瓦

今回の調査で出土した瓦は、江戸時代中期から明治期までのものであった。このうち、軒丸瓦と軒平瓦について分類を行った。以下、その分類基準と形態について述べる。

軒丸瓦は、巴文が大多数を占めたが、このうち左巴と右巴を第1分類の基準とし、次に珠文の大字によって第2分類し、第3分類は巴の尾が隣りの巴に結合するか否かで行った。小分類として、珠文の数に差異のあるものをアルファベット順に並列した。巴文の外に木瓜文をもつ軒丸瓦が出土

している。木瓜文は、木瓜の雌蕊にあたる部分の珠文が大きく、雄蕊を表現する部分が明瞭な軸をもっているか否かを第1分類とした。第2分類には、雄蕊の外先端が丸味を帯びているものとし、第3分類は外先端が鋭角のものとした。

軒平瓦は、中心筋りの形態で分類し、唐草の単位の相異を小分類として、アルファベット順に並列した。

軒丸瓦

左巴 1. 巴の尾の先が、隣の巴の尾と結合し、あたかも一周の圓線を描いたような形をとる。

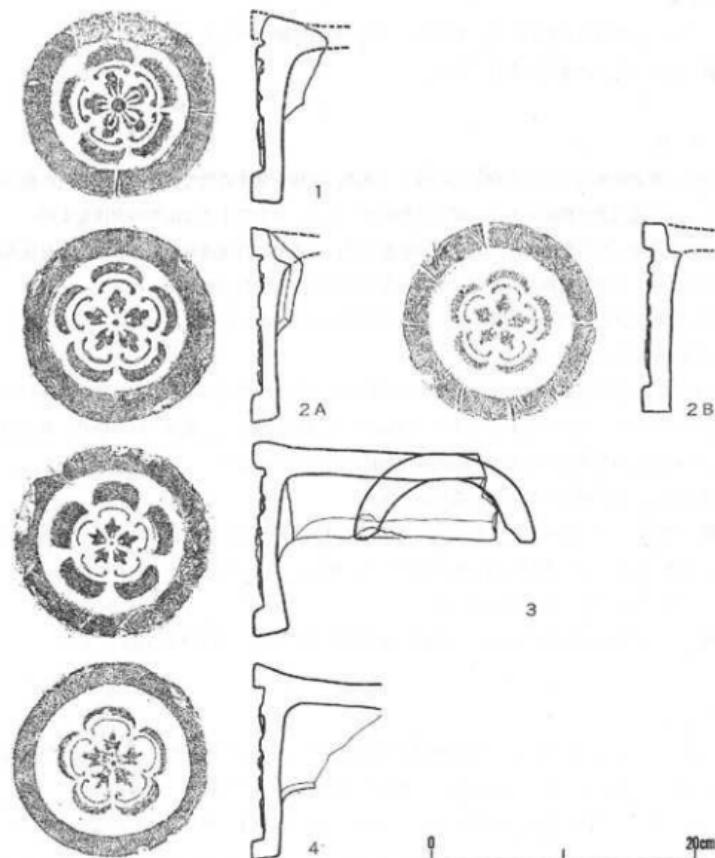


図22 柳本藩邸跡 木瓜文軒丸瓦分類表

巴の頭部は丸味をおび、3個の頭部先端の間隔は広い。小ぶりの珠文を16個配置する。

2 A. 巴の尾は円周の $\frac{1}{6}$ 回転未満で、尾の結合はない。巴の頭部先端は大ぶりで、不揃いの形をとり、2個が尖った形をもつて対し、1個のみが丸味をもつ。珠文は小ぶりで、21個配置する。

2 B. 巴の尾が $\frac{1}{6}$ 回転以上より、中央に寄り集まって丸味をおびた頭部をもつ。珠文は小ぶりで16個配置する。

3 A～3 J 巴が描く円周も小さくなり、珠文は大ぶりになる。また周縁幅も広くなる。珠文の数に差はあるが、ほぼ同時期の軒丸瓦と言えよう。

右巴 4. 巴の尾は $\frac{1}{6}$ 回転で、頭部先端はやや尖る。珠文は小ぶりで24個配置する。

5. 巴の尾の先が隣の巴の尾の先と結合する。頭部は大きく丸味をもつ。珠文はやや大ぶりで14個配置する。

6 A. 不揃いな巴をもつ。1個所のみ尾が隣の尾に結合するが、他2個所は接合しない。また、尾が均等に細くなるものが2個あるのに対し、1個のみ腹部がふくらむ。珠文は大ぶりで13個配置する。

6 B・6 Aと基本的には同タイプである。尾はつかず $\frac{1}{6}$ 回転未満で、珠文は大ぶりである。

7 A・7 B ともに浅瓦の巴である。珠文はもたない。

木瓜文軒丸瓦

1. 木瓜の雄蕊にあたる部分（以下子房と称する）を、瓦当面の中心に大ぶりに置き、雄蕊にあたる部分（以下薬と称する）を、3本1単位を5個所、放射状におく。内側の花弁（以下内弁と称する）は、端部を珠文状におさめている。外側の花弁（以下外弁と称する）は、肉厚に表現している。

2 A. 8に比較して大きく形態を異にする。子房は小さく、薬は中心の軸が消滅する。薬の先端部は橢円形を呈する。内弁の先端部のおさめ方も小さくなる。外弁幅は狭くなる。

2 B. 全体的に瓦当文様が萎縮し、薬・内弁・外弁とも小ぶりになる。

3. 子房は極めて小ぶりになり、薬の先端も丸味が消え、角形になる。外弁幅は広くなる。

4. 薬の先端が伸び、鋭角である。内弁・外弁ともに細い。

軒 平 瓦

1. 3葉の中心葉をもち、左右に2単位の唐草をもつ。第2単位は、巻き込みはないが第1単位の主葉、第1支葉、第2支葉の簡略化と見ることができ、唐草の古い型式をとどめている。また、出土した瓦のうち、周縁幅も比較的に狭く、古いタイプの瓦と言える。

2. 4葉の中心葉をもつ。唐草は主葉が消滅し、中心寄りの下内巻きの支葉と、両端を飾る上内巻きの支葉から成る。中心寄りの主葉は、左右対称でなく、右は端部が細く1本であるのに対し、左の端部は3本の突出で終るのが特徴的である。

3 A. 8葉の中心葉をもつ。唐草は、巻き込みのない短かい主葉を、第2支葉の上部にもつ。第1支葉は左右対称ではなく、右が1回転巻き込むのに対して、左は1回転半巻き込んでいるのが特

徵的である。

3 B. 8葉の中心葉をもち、唐草は主葉が消滅し、第1支葉と、第2支葉で成り立つ。以下3 Eまで同じ型式をとる。

4 A. 3葉の中心葉をもち、左右に1単位の唐草をもつ。中心葉は先端が尖り、菱形状である。唐草は主葉が第1支葉と第2支葉の間から伸びる。唐草が大きく力強く伸び、周縁幅も狭い。

4 B. 3葉の中心葉をもつ。唐草は主葉の先端部が屈曲し、異形をとる。周縁幅は広く、瓦当文様部が萎縮している。

4 C. 3葉の中心葉をもち、唐草は、下内巻きの主葉に、短かい支葉が派生する形をとる。周縁幅は広い。

5 A. 蓮華の横側面をかたどった中心飾りをもつ。山字状の花頭を中心に置き、花頭の下部に軸があり、両脇に中心葉をもつ。唐草は、先端部が2本に分かれる主葉と、二つの支葉をもつ。周縁幅はきわめて広い。以下5 Cまで同じ型式をとる。

6 A. 中心の花頭部が簡略化され、小さく萎縮する。唐草は、先端が2本に分かれる主葉と、二つの支葉から成る。周縁幅は広い。以下6 Eまで基本的に同じ型式である。

木製品

整地土遺物包含層より多く出土した。これらの中には、明らかに、建築用材としての板、柱材とみられる部材と日常生活用品である。板、柱材には焼けているものも見られた。生活用品では、1～4にみられる下駄と、5の鎌柄、6の椀があり、この外には、朱塗製の小箱、皮革、墨書き板等が出土した。このうち1と2は、木履（ぱっくり）で、底中央部をくり抜いている。

1は、長さ19cm、幅7cm、厚さ2.5cmである。表面両端の7か所に筋が打たれている。

2は、長さ19cm、厚さ約2cmあるが、踵の部分が、ひどく摩耗している。

3、4は、下駄である。3は、長さ15.8cm、幅7cm、厚さ2cmである。断面三角形を呈している。前歯はかなり摩耗しており、後歯は欠損している。右足用とみられる。

4は、長さ21cm、幅9.3cm、厚さ2.6cmあり、断面三角形を呈している。これも前歯の摩耗がひどく、後歯は失なわれている。また踵にあたる部分の摩耗も著しい。4は、指跡からみて右足用であろう。

5は、鎌柄とみられ、全長28.3cmあり、上部は、長さ3.5cm、幅約5mmのはぞ穴を穿っている。柄部の断面は、八角形状に加工をし、下端は、内側へ三角形状の凸部をつくり出している。

6は、木製椀である。大きさは、口縁部径11cm、高さ6cmあり、内面の深さは約3.7cmある。底部は高さ約1.5cmの高台をつくっている。椀は、内外面とも塗りはなく素地のままである。

墨書き板は、長さ46.7cm、幅15.7cm、厚さ1.4cmである。4段、92文字の墨書き文が認められる。毎月の日時を記載しているが、どのような使用目的に供されていたのかは明らかでない。

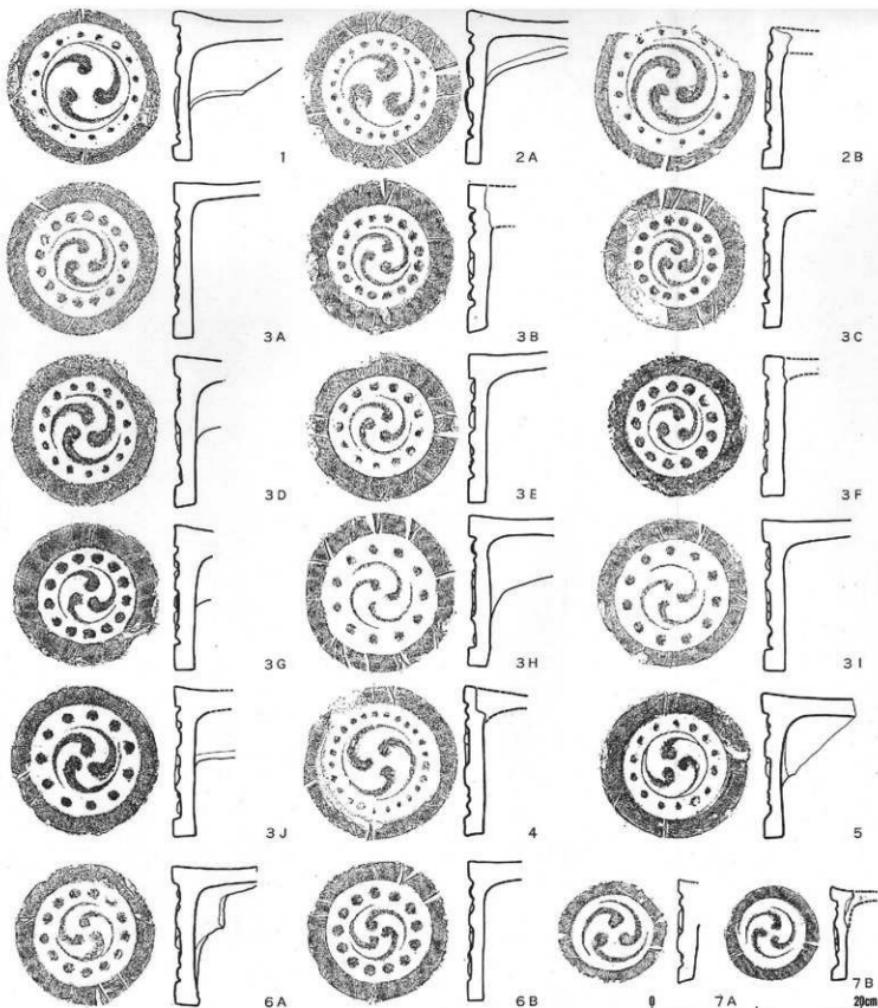


圖23 楚本藩邸跡 巴文軒九瓦分類表

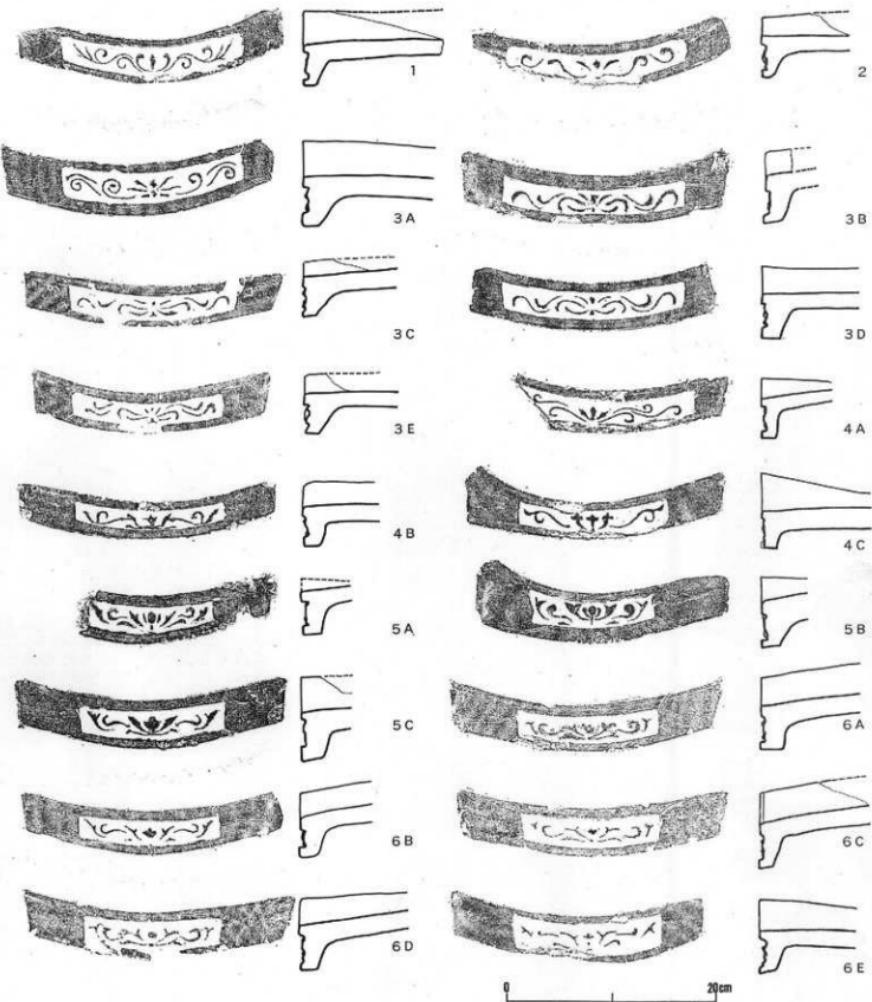


圖24 柳本漢瓦跡 軒平瓦分類表

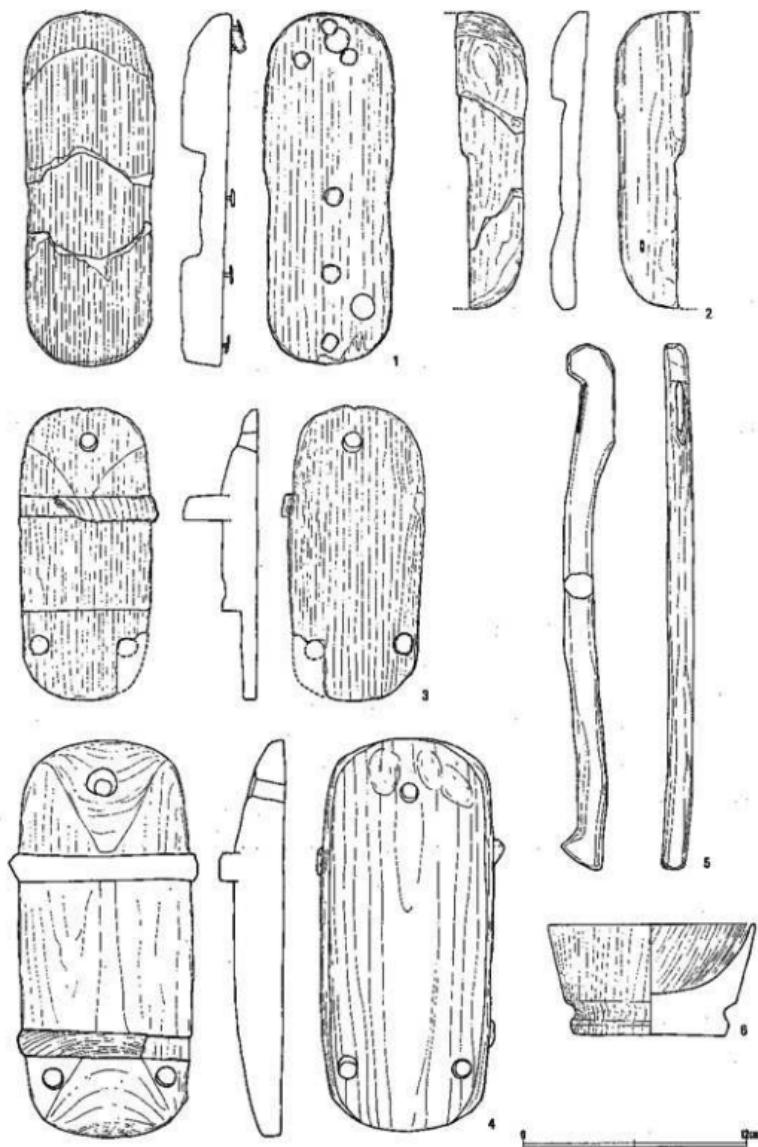


図25 柳木蕃邸跡 木製品実測図

毎月廿八日終日				正月四日
七月 十二 四日 日	六月 二十八 日	四月 廿二 日	三月 十七 日	二月 十六 日
十月 二 日 日	九月 廿廿八 日 日	八月 廿十三 日 日		
朝四 時 迄	十一 月 十四 日	十一 月 二 日	口十三 日 五日	日

5 まとめ

以上の調査の結果、柳本藩邸跡について、考古学上明らかになった点をまとめておきたい。

柳本の地は近世の幕藩体制以前は、地元の土豪（国民）である楊本氏の本拠地であり、その居館も藩邸が築かれた土地にあったようである。このことは、旧地山面より検出した井戸跡の存在により、この付近に居住地のあったことを考古学的に裏付けたことにもなろう。

次に2mにおよぶ整地土の存在である。これが、いつの時期に行なわれたと考えられるだろうか。今回の発掘所見では、各層上において焼土面が見られないことや、陶磁器が新旧とりまぜて各層に混じっている点、あるいは、3、4層付近に多量の瓦破片を含むことなどを考えあわせるならば、文政13年（1830年）の火災以降、天保7年から15年にかけての藩邸再興における大規模な整地と考えられよう。

また、SX4は遺構の状況から園池施設の一部と考えられるが、これが、焼失前の旧御殿に伴った遺構とも考えられる。

遺物については、各説明を加えているが、17世紀の輸入陶磁器も出土しており、文化的な一面を見せていく。

今回は、建物跡は検出されなかったが、整地事業が19世紀の再興に伴うものであることを考古学的に説明できたことは、今後の藩邸跡の調査に一つの基準を得られたことになろう。

2 成願寺遺跡（第2次）—成願寺町

1 調査の契機と経過

成願寺遺跡の第2次発掘調査は、天理市立朝和小学校の屋内運動場新增改築工事に伴う事前調査として、昭和59年5月7日から開始し、同月18日に終了した。

なお、同遺跡の第1次調査は、同小学校に隣接する天理市立朝和幼稚園の用地拡張に伴い、昭和58年5月18日から同月25日にかけて行った。（5ページ参照）

2 調査の概要

調査対象地は、面積上十分な調査が行なえない条件にあった。このため、建物の周囲にトレンチを設定して、遺構と遺物の確認を行い、さらに拡張する必要があれば、建物の取壊しの時点で調査を追加するという方法をとった。

調査は、現建物の東側に、第1トレンチを東西長さ1.8m、南北幅約1.5m設定し、南側には、第2・3トレンチを幅1.2m、東西長さ約35.5m設定した。さらに、北側には、幅3m、東西長さ約10mを各各設定した。この結果、第1トレンチでは、表土より約40cmで全面に細砂が検出され、溺水が始まった。一部深掘りを行ったが、砂堆積が続いている状況であった。

第2～4トレンチについても、表土より約40～60cmで第1トレンチと同一の砂堆積が確認された。このため、建設予定地を中心とする地域については、遺構が存在することないと判断した。

3 在原遺跡（第2次）—石上町

1 調査の契機と経過

当該調査は、在原遺跡内（天理市石上町 509 番地の 1）における宅地造成工事に先立って行ったものである。

この西側では、昭和58年5月に行った天理市立北保育所の東側にあたり、在原神社からは、東南約250mの位置である。このようなことから天理市教育委員会は、昭和59年7月11日に試掘を行い、これにより遺構が確認されたため、同月23日より8月1日まで、本調査を実施した。（2ページ参照）

2 調査の概要（図26・27、図版14）

調査地は、東西20m、南北48mの約960m²の面積であったが、既に盛土がなされ、また建物配置の関係から道路予定地にあたる東側に、東西4.5m、南北14.5mの調査区を設定した。

遺構は、水田の床土を除くと、表土下約30cmで検出される状況であり、浅いものであった。

そして、古墳時代前期土坑1か所と、時期不明の方形土坑、及び直径50~60cmの円形土坑を検出した。土器を多量に伴っていた土坑は、東西1.1m、南北1.2mあり、上部は方形を呈し、下部は三角形状を呈した2段掘りで、深さは約80cmであった。土坑内の埋土は上層が粘質土、下層は砂質土の2層に分かれたが、土器は上下両層より出土した。



図26 在原遺跡（第2次） 調査地点

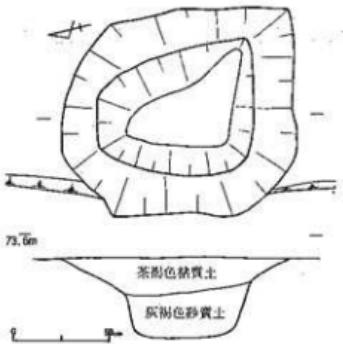


図27 在原遺跡（第2次） 土坑1実測図

3 出土遺物 (図28)

遺物は、古墳時代前期の土師器である。大半が小破片で、復元できなかった。このうち図化できたものは、小型丸底壺2、鉢2、甕3、高杯2、手焙形土器1である。

1は、口縁部径14.3cm、高さ5.6cmあり、橙色である。1・2とも口縁部付近が2重に屈曲する小形の鉢である。3・4は、高杯の杯部の破片である。このうち、4は口縁部径14.5cmあり脚部は細い。5は、手焙形土器の腕部で、口縁部径14cmあり、端部は平坦面をつくっている。そして一部に蓋部の取り付け部分を残している。全体に乳灰白色を呈し、胎土は微砂含みである。

6・7は小型丸底壺である。このうち6は口縁部径約12cmあり、胴部は径約7cmである。口頭部が外上方にのびて、胴部が小さい形態を呈している。橙色で胎土はこまかい。

7は、口縁部径10.7cm、高さ9.4cm、胴部最大径10.3cmあり、口頭部はやや内湾する。

8は、壺口縁部の破片である。

9・10・11は、甕である。口縁端部は、内側に折り返され、やや内湾している。10の胴部の調整は、横方向のあらいハケを施している。

以上が出土土器の概要である。小形鉢、小型丸底壺の形態などより古墳時代前期(纏向2~3式)に比定できよう。

4 まとめ

今回は調査できた面積が60m²程度のものであったが、古墳時代の遺構を確認できた意義は大きい。

また出土遺物中には手焙形土器のような特殊なものも含まれていた。さらに中世素掘溝を調査し

たところ、奈良～平安時代初期の瓦片も出土した。しかし寺院遺構に結びつくものは、検出できなかつた。

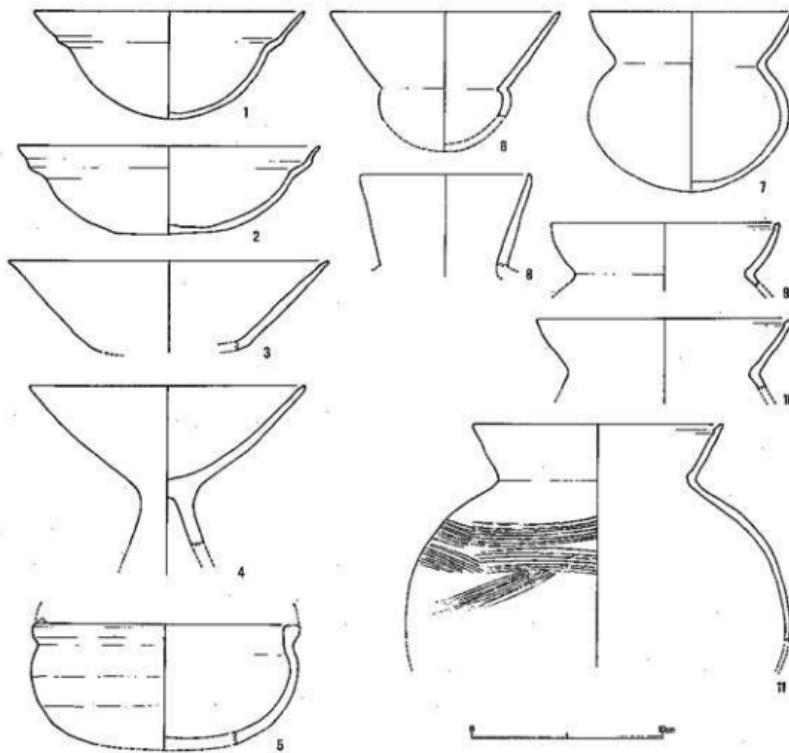


図28 在原遺跡（第2次） 土坑1出土土器実測図

4 堀田池遺跡—藏之庄町

1 調査の契機と経過

この遺跡は、『奈良県遺跡地図』では、8D-70に該当し、土師器、須恵器、サヌカイトなどが散布し、また、『和爾・森本遺跡』(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第45冊 1983年)の中では、縄文時代後期の土器が報告された。

調査の契機は、天理市經濟部農林課が同遺跡内西端での水路改修工事を計画したため、工事に先立つ事前調査として、天理市藏之庄町470-1他の地点において、昭和59年12月13日より19日にかけて実施した。

2 調査の概要

調査の当該地は、堀田池より西への農業用水路で、これを少し拡張し遺構の確認を行うこととした。このため幅約2m、総延長は約60mである。深さは平均60~70cmで土壤の堆積状況は、上層より、黒褐色土、乳灰橙色粘質土、暗青灰色粘質土、橙灰色砂質土であった。全体的には、歓弱地盤が広がっているため、遺構は確認できなかった。ただ、南北流路に設置したトレンチの北側において幅約4mの河川跡を検出した。河川跡内は、こまかい砂の堆積で、遺物は含まれていなかった。

3 まとめ

以上の調査の結果、顕著な遺構も遺物も検出できなかった。これは堀田池遺跡の西限に関わることであり、この地域までは及んでいないものと考えられる。



1. 遺構・遺物検出状況



2. 瓦器群出土状況



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



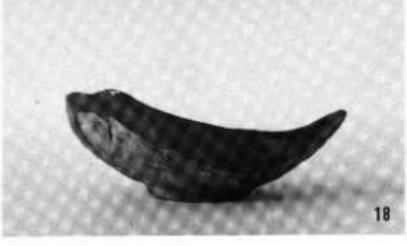
15



16



17



18



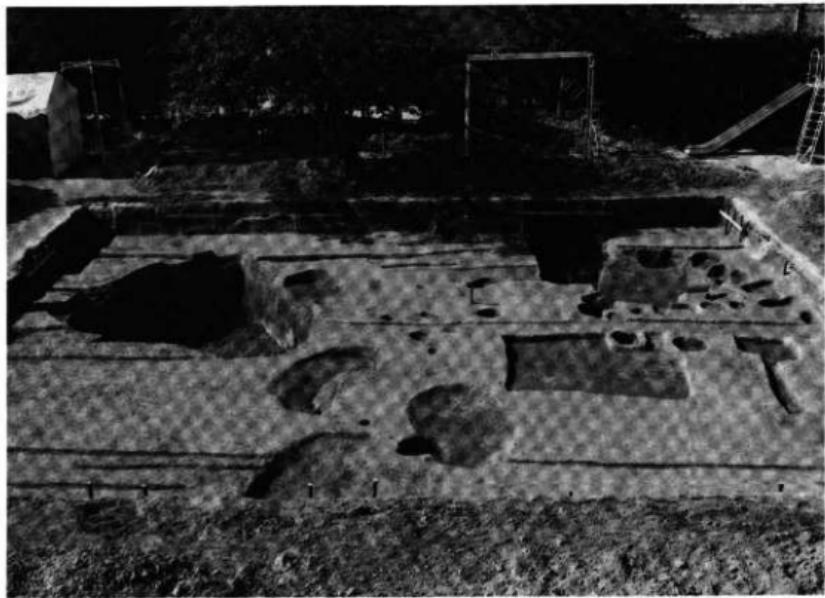
19

20

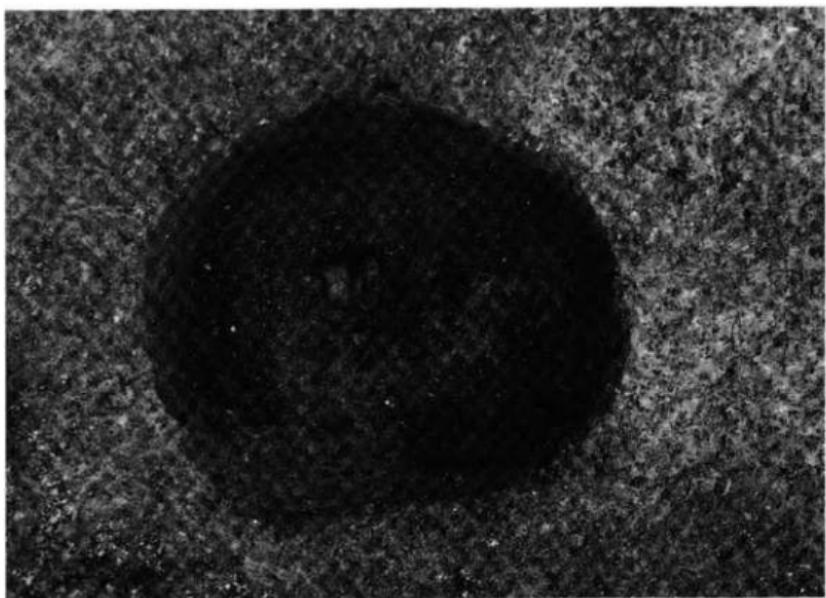
21



1. 遠景(東から)



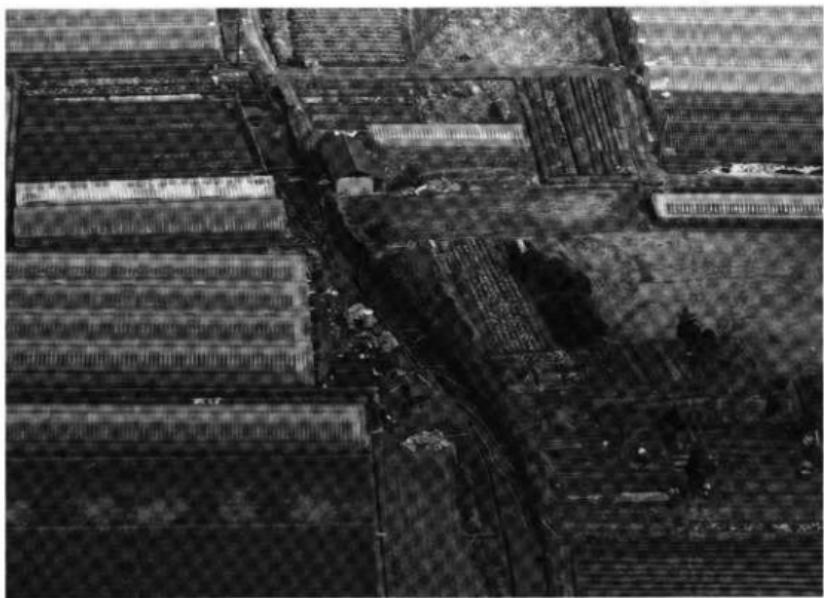
2. 遺構検出状況



1. 土坑66 土器出土状況



2. 土坑19 紡錘車出土状況



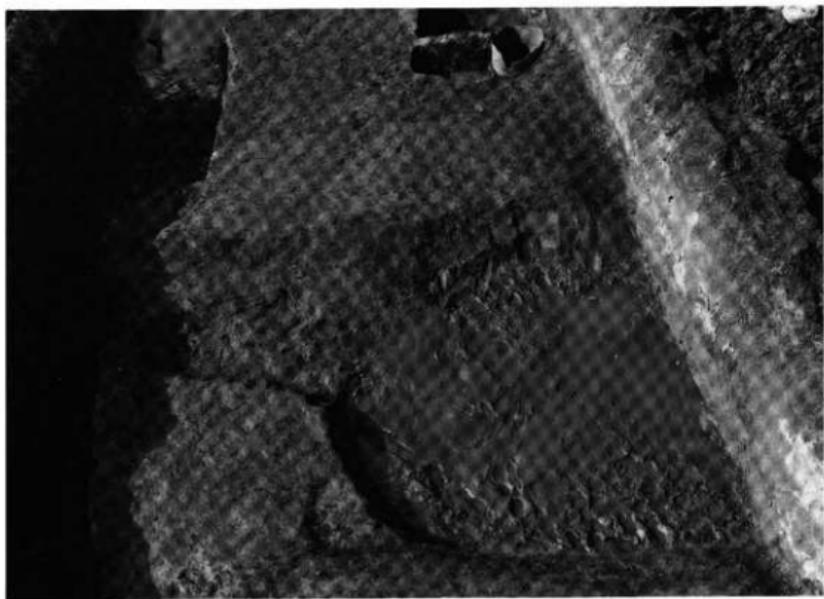
1. 遠景1（西から）



2. 遠景2（西から）



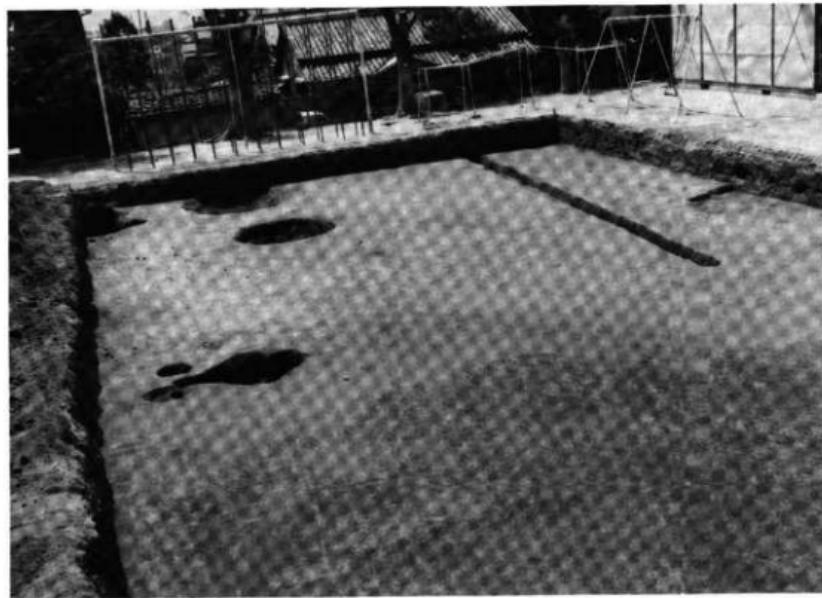
1. 河川跡 2・3・4 (西から)



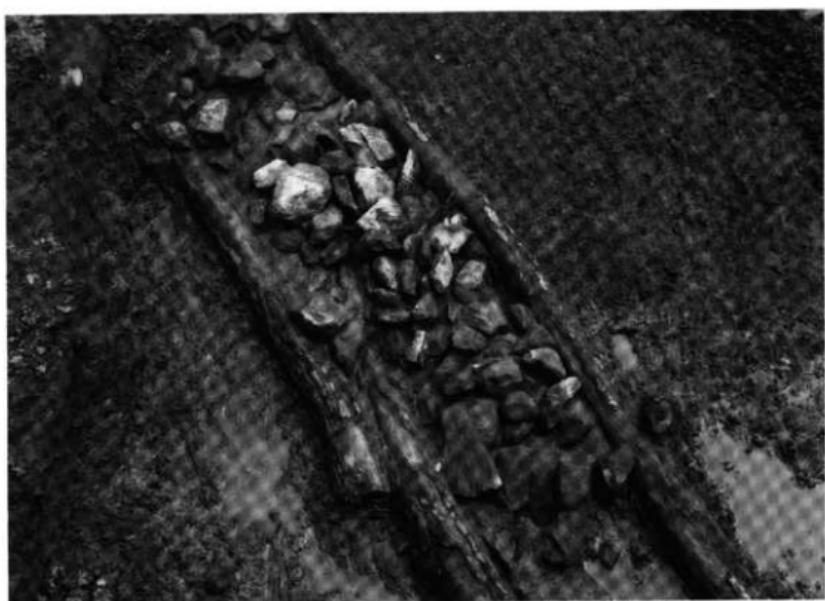
2. 河川跡 1, 井戸 1 (東から)



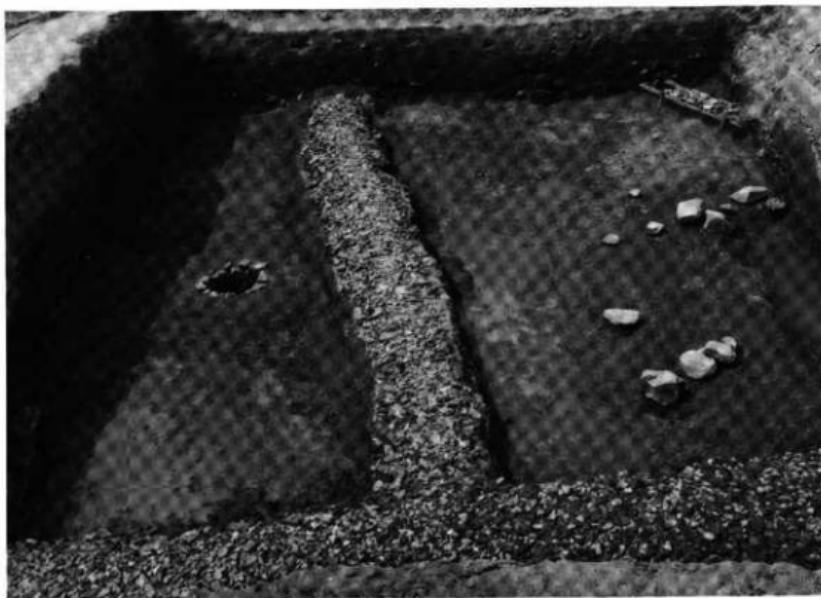
1. 調査地区全景



2. 整地面



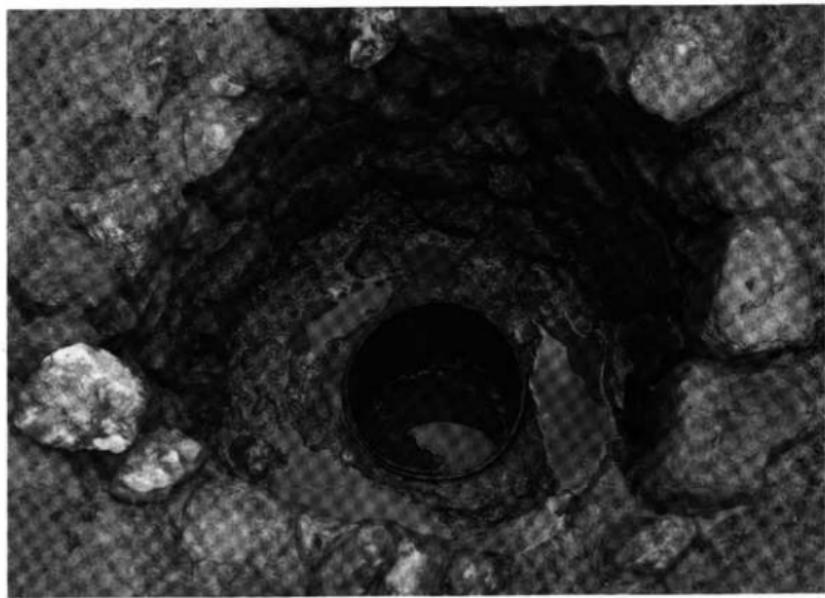
1. SX 1



2. SX 3

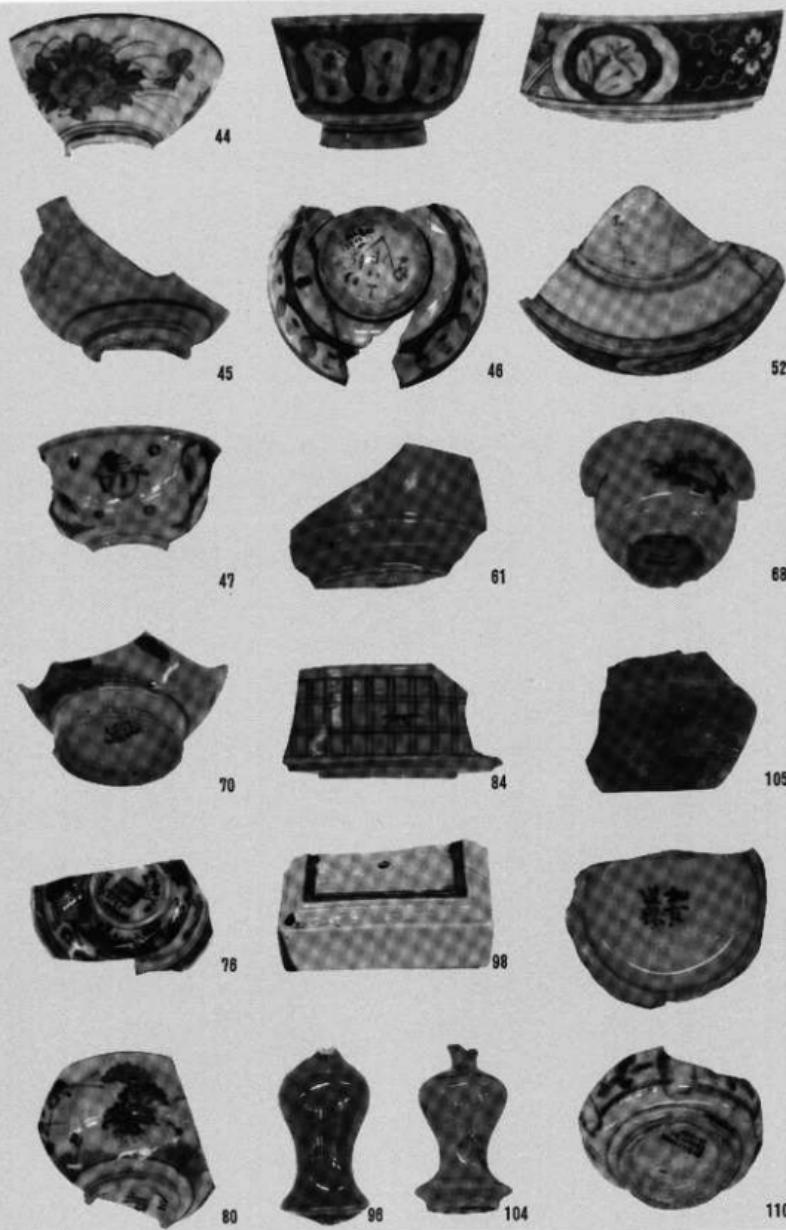


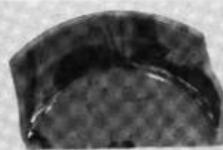
1. SX4



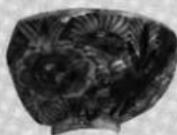
2. 井戸1







114



115



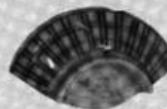
117



118



119



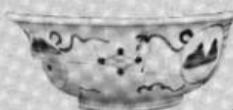
120



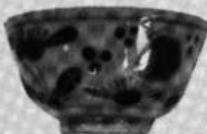
121



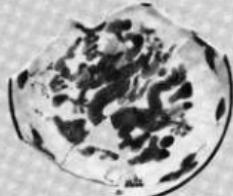
122



9



123



124



82



26



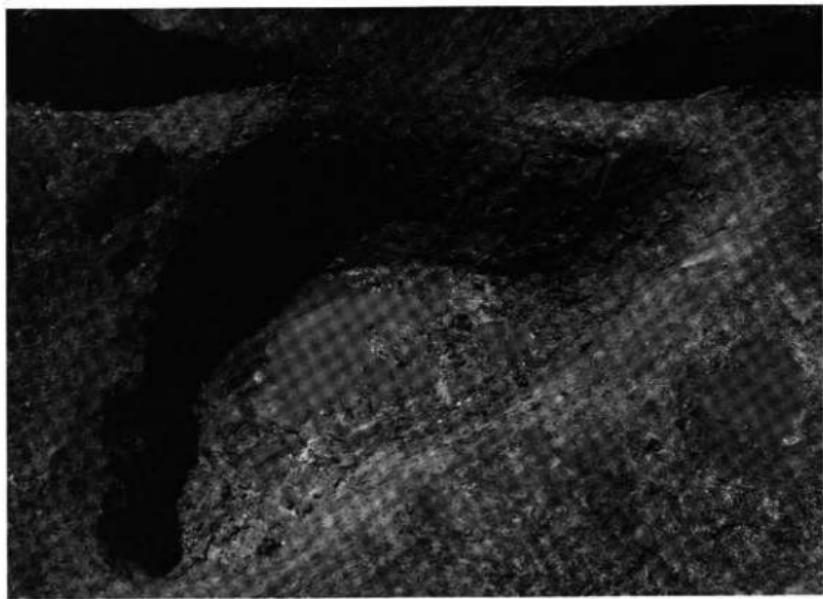
48



49



1. 遺構検出状況



2. 土坑 1

昭和60年3月30日 ©

天理市埋蔵文化財調査概報 (1985)

発行　天理市教育委員会
天理市川原坂町605番地

印刷　天理時報社
天理市稻葉町80番地